資 料 編

修能試験英語科目廃止・・・2012 年大入から "韓国型 TOEFL に"

2008.04.28 (毎日新聞:韓国インターネット版)

現在中学校2年生が修能試験を受ける2012年(2013学年度)修能試験から英語科目が廃止され'韓国型トープル'と呼ばれる英語能力評価試験に代替されると思われる。

科学技術部は28日修能英語試験を一定の点数以上を通過すると合格する資格試験形態とする方式を入試に反映する法案を検討すると明らかにした。

このような方針は、この 1 月大統領職引受委員会の英語教育推進計画を通じて明らかにした内容で Kim Do-yeon (김도연) 教育科学技術部長官が具体的な法案を言及したことで知られている。

国家機関が開発する国内の初(韓国風) '英語能力認証試験'には、話す・書く領域が含まれ、読み・書き・話す・聞きが各 25%でまんべんなく出題される。教科部英語教育教化チーム関係者は'来月 1000 名の標集(Sampling)対象に予備試験を通じて難易度及び具体的な法案を研究する計画であり、政策研究及び意見收斂を経て具体的な推進法案を今年中発表する予定である。

このように教科部の英語能力評価試験は2012年から大学入試に反映さえると思われ、教科部は2013学年度の大学へ行く中学校2年制たちの混乱をなくすために今年の後半期中に確定案を発表する方針である。

教育人的資源部告示第2007-83号

2009 学年度

大学入学選考

基本計画 2007.8

教育人的資源部 韓国大学教育協議会 韓国専門大学教育協議会

教育人的資源部告示第2007-83号

2009 学年度

大学入学選考

基本計画 2007.8

この大学入学選考の基本計画は高校教育法施行令第32条の規定に従い、学校教育の正常化を図り、学生の大学選択に対する権利を保護し、大学入学選考の公正な管理のために必要な基本的な事項を集め、教育人的資源部と韓国大学教育協議会・韓国専門大学教育協議会が作成した資料で、高校教育法第2条の規定による大学・産業大学・教育大学・専門大学に適用されます。

目 次

大	学

I. 2009 学年度の大学入学選考の基本方向 3
Ⅱ. 入学選考に関する事項 3
1.選考資料7
2.選考類型及び方法10
3.募集・志願及び登録14
4.制度改善事項15
Ⅲ. 2009 学年度大学入学選考日程15
Ⅳ. 行政事項16
別添 1. 2008 学年度比較 2009 学年度基本計画の主要日程変更案内
別添 2. 高校教育法第 2条による大学・産業大学・教育大学の現況(2007.8.)
<協調及び案内事項>
専門大学
2009 学年度専門大学入学選考の主要事項37
別添 1. 2008、2009 学年度の専門大学基本計画の主要事項比較
別添 2. 4年制大学と専門大学の入学選考比較(2009 学年度)
別添 3. 高校教育法第 2 条による専門大学の現況(2007.8.)

大学

(教育大学・産業大学を含む)

- I. 2009 学年度の大学入学選考の基本方向
- 未来社会が要求する21世紀型優秀人材の発掘・育成に寄与し、高校教育の中心軸を学校の中心軸を学校の中心軸を学校の外から学校の中に転換するため
- ○大入選考で学校教育の過程と結果を重視し、大学の自律化・特性化と連携して選考を多様化
- ■各大学は選考計画を樹立する際には高等教育法施行令第 31 条により全ての国民が能力に合わせて均等に教育を受ける権利を保障し、小・中等教育が本来の目的により運営されるよう図り、国民の私教育依存度緩和に寄与できるように努力
- 〇政府は大学が学校生活記録簿の反映比率及び反映方法などを通じて、学校教育の正常化に 寄与できるように行・財政的に支援
- ■寄与入学制、高校等級制、論述考査外の筆答考査の制限は小・中等教育の正常化及び公正で合理的な学生選抜のための「最小限の基準」に設定
- ○最小基準を違反した場合には、是正要求及び行・財政的措置などを通じて実効性を確保

Ⅱ. 入学選考に関する事項

1.選考資料

- ※全大学は学生選抜に必要な様々な資料を選択して活用できる
- 〇学校生活記録簿(小·中等教育法第25条)及び大学修学能力試験(高等教育法施行令第33条及び第26条第2項)
- 〇それ以外の大学別考査(論述考査、面接・口頭試験、身体検査、実技・実験考査、適性、性格 検査など)、自己紹介書など、その他様々な選考資料の活用が可能
- 〇外国の高校卒業試験及び大学入学選考資料は該当国家で高校教育課程を履修し卒業した学 生に限って活用可能
- 〇高等教育法第23条に伴う大学科目先履修制の履修の有無及び結果は、大学に入学後に単位 認定資料としてのみ活用

<ア.学校生活記録簿:小・中等教育法第25条>

(1) 適用原則

〇大学は大入選考で学校教育の過程と結果を重視する方向で学校生活記録簿の反映率、反映 方法(等級間の点数設定など)を合理的に公正に決定 - 特目高卒業予定者又は卒業者が同一系特別選考に進学する場合に限って、該当高校の特性 と教育課程の特徴を反映できる

※同一系特別選考以外の選考に志願した特目高卒業者の場合、一般高等学校卒業者と同一の基準適用が可能

- (2) 作成基準日
- ■随時募集志願者
- 〇高等学校卒業予定者又はこれと同等以上の学力があると認定された者
- 随時 1 学期: 教科-2008.2 月末、非教科-2008.6 月末
- -随時2学期:教科及び非教科-2008.8月末
- 〇高等学校卒業者:卒業日基準
- ■定時募集志願者
- 〇高等学校卒業予定者;2008.12.5.(金)基準
- 〇高等学校卒業者:卒業日基準
- (3) 学校生活記録簿の電算資料提供
- ○大学入学選考業務の便宜を図るためオンライン資料を提供
- ○提供期間;随時 1 学期-2008.7.18~8.25、随時 2 学期-2008.9.16~11.28 定時及び追加志願-2008.12.24~2009.9.28
- <イ. 大学修学能力試験; 高等教育法施行令第33条及び第36条>
- (1) 基本方向
- ■第7次教育課程の特性を反映した大学修学能力試験実施で、高校教育の正常化を図り、受験生の受験負担の緩和次元で適正水準を維持
- ■2009 学年度の大学修学能力試験の細部施行計画は韓国教育課程評価院長が別途に発表 (2008.3 月、日刊新聞に公告)
- (2) 大学修学能力試験日程
- ■試験日:2008.11.13.(木)
- ■成績通知日:2008.12.10.(水)
- (3) 出題及び試験管理
- ■韓国教育課程評価院長;出題、問題用紙の印刷・配布、採点、成績通知
- ■市・道教育監;受験願書の交付・受付、問題・解答用紙の運送保管、試験管理

- (4) 試験領域;言語、数理、外国語(英語)、社会探求/科学探求/職業探求、及び第二外国語/漢字
- ※ 試験領域(科目)を受験生が自由に選択して応募

(5) 領域別出題設問数と標準点数及び試験時間

時	間	領域	設問数	試験時間(分)	備考
目					
1		言語	50	80	〇聞き取り設問;5つ
2		数理	30	100	〇「ア」型、「イ」型から択1
					〇主観式30%程度出題
3		外国語(英語)	50	70	〇聞き取り、会話17項目
4		社探/科探/職探	科目当	科目当30	〇最大4科目(職探は3科目)選択
			20		
5		第二外国語/漢字	30	40	Oドイツ語 I、フランス語 I、スペイン語
					Ⅰ、中国語Ⅰ、日本語Ⅰ、ロシア語Ⅰ、
					アラブ語Ⅰ、漢字Ⅰから択1

(6) 出題形式;客観式5肢選択型。但し数理領域は30%程度主観式

(7) 成績通知

- ■受験生に交付する成績通知書には次の事項を表示
- 〇受験生が応募した言語、数理、外国語(英語)、社会探究/科学探究/職業探究、第二外国語/漢字などで領域を区分して表記
- -数理「ア」型、 社会探究/科学探究/職業探究、第二外国語/漢字は選択科目を表示
- 〇領域別/科目別に等級を記載し、総合等級は記載しない。
- 〇領域別/科目別等級は9等級制を維持

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
基準比 率(%)	4	7	12	17	20	17	12	7	4
累積比 率(%)	4	11	23	40	60	77	89	96	100

■大学には入学選考業務の便宜を図るためにオンラインを提供

○提供期間;2008.12.10.~2009.2.28.

- (8) 不正行為に対する処置(高校教育法第34条)
- ■不正行為者は当該試験を無効処理とし、翌年度(2010 学年度)大学修学能力試験の応募資格を停止する。但し、教育部人的資源部長官が定めた軽微な不正行為者の場合には当該試験のみ無効処理とする。
- ■関連市・道教育庁と大学、産業大学、教育大学、専門大学、各種学校などに不正行為者リストと受験成績無効事実を通知。

2.選考類型及び方法

一般選考	■選考基準
	〇普遍的な教育的基準により一般学生を対象とした選考
特別選考	■選考基準及び類型
	〇学生の特別な経歴や素質を基準とする選考
	〇差等など補償基準による選考
	〇定員外特別選考(高等教育法施行令第29条2項)
	-学校の長が定める農・漁村学生
	-特殊教育振興法第10条の特殊教育対象者
	-在外国民及び外国人
	-純粋な外国人、北朝鮮亡命者、外国で全教育課程履修者
	-専門系高校卒業者
	-産業系委託学生(産業大学及び専門大学に限る)

<ア.一般選考>

- (1) 選考原則(高等教育法第34条及び同法施行例第34条第1項)
- ■一般学生を対象に普遍的な教育的基準により公正な公開競争により施行
- ■適法性・妥当性・信頼性・公定性・公共性の原則により選考対象・志願資格基準・選考基準と査 定モデルなどの選考方法を決定
- 〇教育目的に照らして均等な教育の機会を侵害する不適切な基準による資格基準を設定したり 提出できない。
- -宗教・性別・財産・障害の有無・年齢など

- (2) 募集単位及び募集人数(高等教育法施行令第28条)
- ■募集単位は原則的に複数の学科又は学部
- ○大学の長が医・薬学系など学問の特性又は教育課程の運営上、必要だと認定する場合は、学 科単位での募集が可能。
- 〇学士運営上不可避と判断される場合には、広域化された募集単位中、基礎学問又は保護学問 分野の学科、又は専攻で募集人数の30%まで専攻予約の選抜が可能
- ○芸能・体育系は教育課程の特性を考慮し、専攻別募集が可能
- ■募集単位別募集人数は事前に確定した人数を対象に、願書受付開始日前に新入生募集要綱と共に日刊新聞又は学校ホームページなどで事前に公告及び公開募集

■募集人数流動制

- 〇合格者査定時、合格ラインに同点者が発生した場合、同点者に限って当初募集予定の人数より超過募集が可能
- -超過募集人数は次の学年度に減縮募集
- -同点者処理基準を明確で詳しく規定し、過度な超過選抜を止揚
- ○定員外選考の場合は募集人数流動制適用対象から除外
- ■大学の過失などで入学選考を超過した場合には、超過した定員の 5 倍数の範囲内で次の学年度の新入生募集減縮及び関連者の厳重問責

■未充員人数の繰越

- 〇2008 学年度選考で不足、未登録充員などにより発生した欠員は、募集単位別入学定員と比較 して国立大 2%、私立大4%内で 2009 学年度選考の同一募集単位で繰越募集が可能
- ※未充員人数中、繰越可能人数は募集単位別入学定員を基準に算定し、1名未満の場合は1名 認定、1名以上の場合は小数点以下切り捨て
- ※専門大学は該当事項なし
- (3) 査定モデル
- ■募集単位別査定原則と査定方法は多様な設定が可能
- くナ.特別選考>
- (1) 選考原則(高等教育法第34条及び同法施行例第34条第2項)
- ■大学教育の本質を毀損しない範囲内で入学者選抜に差別的に適用する差等補償原則の適用

が可能

- 〇国家・社会に寄与した者の子孫で経済・社会的に困難な状態にある者、少年少女家長、児童福祉施設退所者、産業災害者などが大学進学の機会を得ることができるように、定員内の特別選考活性化を推奨
- 〇地域別に潜在力のある学生をバランスよく選抜する「地域均衡選抜特別選考」を推奨
- ■大学は様々な特技と適正の学生を選抜できるように、学生の特別な経歴や素質を選考基準に 設定
- 〇語文系列、国際系列、理·工系列などで該当募集単位の特性に合う深化選択教科、専門選択 教科履修単位又は等級を資格基準とし、別途の同一系特別選考実施が可能
- -同一系特別選考を実施する場合、語文系列は外国語高等学校、国際系列は国際高等学校、 理・工系列は科学高等学校の教育課程を勘案して実施
- ■社会的通念と合致する範囲内で合理的な教育的基準により選考
- 〇同点者の処理基準は一般選考の例を準用
- (2) 募集単位及び募集人数
- ■募集単位と募集人数は一般選考の決定方法を準用
- ○昼間と夜間、本校と分校の定員を分離して学生を募集
- ○純粋な外国人の募集時期及び方法は、大学が自由に実施(9月入学可能)
- ■入学定員外募集対象(高等教育施行令第29条第2項)
- 〇在外国民と外国人(下の②③④除外)特別選考は入学定員の 2%以内(募集単位別に 10%以内、但し、医科大学の場合、5%以内、教育大学及び放送・通信大学の場合 20%以内)で、農・漁村学生特別選考は入学定員 4%以内(募集単位別 10%以内、但し、医科大学の場合 5%以内)及び専門系高校卒業者選考は入学定員の 5%以内(募集単位別に 10%以内、但し、医科大学の場合 5%以内、教育大学及び放送・通信大学の場合 20%以内)で定員外募集
- ○①特殊教育対象者、②北朝鮮亡命者、③両親が共に外国人の外国人、④外国で韓国の小・中 等教育に相応する教育課程を全部履修した在外国民及び外国人は入学定員制限なしに定員外 募集
- ○企業委託教育生の入学定員は、所管の科で別途通知
- 〇定員外特別選考で未充員で発生した欠員は、次の学年度の繰越募集は不可

3.募集・志願及び登録

- 〈ア. 募集対象; 高等教育法第 33 条、小・中等教育法施行令第 98 条>
- ■高等学校卒業(予定)者又は法令によりこれと同等以上の学力があると認定される者

<イ.募集時期区分: 高等教育法施行令第 41 条>

〇随時(1学期、2学期)·定時募集·追加募集と、これら募集との分割募集は大学が自律決定し施行

■随時募集

- 〇随時募集は随時1学期募集、随時2学期募集に区分して行われるが、基本計画で定めた募集期間内で大学が自律設定した期間に募集
- 〇随時 1 学期募集は高校教育課程の正常な運営を考慮し、総募集計画人数の 10%以内で選抜

■定時募集

- 〇大学(教育大学を含む)は基本計画で定めた3つの募集期間群から選択して選考
- 〇大学(教育大学を含む)が募集単位別に募集期間群を異にしての学生募集が可能

■追加募集

- ○追加募集は定時募集以降、欠員補充のために実施可能
- ○募集人数は追加募集を開始した日の 09:00 まで学校ホームページなどを通じて公示

くウ.募集人数>

- ■入学選考に次の事項を加減して決定
- 〇前学年度の未充員人数のうち、教育人的資源部長官から次の学年度に繰越募集承認を受けた人数
- ○募集人数流動制により、前学年度に超過募集した人数
- 〇行政制裁などで募集停止又は減縮された人数
- <エ. 複数志願制;高等教育法施行令第42条、第42条の2.3>
- (1) 複数志願許容範囲
- ■随時募集大学(産業大学、教育大学、専門大学を含む)においては、選考期間が同じでも複数 志願が可能
- ○随時1学期募集内の大学との複数志願が可能
- ※該当大学で禁止していない場合、同一大学内の複数志願も可能
- 〇随時2学期募集内の大学との複数志願が可能

- ※該当大学で禁止していない場合、同一大学内の複数志願も可能
- ■定時募集大学(教育大学を含む)において教育人的資源部が区分した募集期間群が違う大学との、又は同一大学内の募集期間群が異なる募集単位の場合は複数志願が可能
- (2) 複数志願禁止
- ■随時 1 学期募集大学(産業大学、教育大学、専門大学を含む)に合格した場合、「随時 2 学期募集、定時募集及び追加募集」への志願禁止
- ※予備合格候補者のうち充員合格通知時に登録意志を明らかにした者を含む
- ■随時2学期募集大学(産業大学、教育大学、専門大学を含む)に合格した場合、「定時募集及び 追加募集」への志願禁止
- ※予備合格候補者のうち充員合格通知時に登録意志を明らかにした者を含む
- ■定時募集において募集期間群が同じ大学(教育大学を含む)、また同一大学内の募集期間群が同じ募集単位(一般選考と特別選考を含む)との複数志願禁止
- ※産業大、専門大は募集期間群の制限なし
- ■定時募集に合格して登録(最初の登録及び未登録充員過程中の追加登録を含む)した者は 「追加募集」への志願禁止
- 〇但し、追加募集期間(2009.2.17~2.23.)前に定時募集登を録放棄した者は追加募集志願が可能 ※産業大、専門大は定時募集登録を放棄しなくても追加募集志願が可能
- ■専門大学の随時募集合格者は他の募集時期に実施する大学・産業大学・教育大学又は専門大学の募集に志願できず、大学・産業大学及び教育大学の随時募集に合格した者も専門大学が 実施する他の募集時期に志願できない。
- ■産業大学の随時募集の合格者は他の募集時期に実施する大学・産業大学・教育大学又は専門大学の募集に志願できず、大学・教育大学及び専門大学の随時募集に合格した者も産業大学が実施する他の募集時期に志願できない。
- ※新入生募集要綱に複数志願禁止違反者の入学取り消し措置を必ず明示 <才.新入生登録: 高等教育法施行令第 42 条及び第 42 条の 2.3>
- (1) 二重登録の禁止
- ■全ての選考日程終了後、入学学期が同じ 2 つ以上の大学・産業大学・教育大学又は専門大学に二重で登録する行為の禁止

- ※新入生募集要綱に二重登録禁止違反者の入学取り消し措置を必ず明示
- (2) 随時募集合格者の登録
- ■随時募集に合格した者は合格した大学のうち 1 つの大学にのみ登録
- ■随時募集入学確定者に対する登録方法
- 〇「文書登録」を原則とし、権利関係確定の便宜性と明確性のために「登録確認預置金」(総納付金額の 10%以内)納付可能
- ※登録期間前に文書登録又は登録確認預置金などの受付行為禁止
- (3) 登録放棄及び登録金の払戻
- ■複数志願が許容される2つ以上の大学に合格した者の登録放棄及びそれに伴う登録金の払戻は「学校授業料及び入学金に関する規則」により処理
- (4) 複数志願及び二重登録者に対する処置
- ■複数志願及び登録方法違反者に対する処置
- 〇選考終了後、全ての大学の新入生の志願・合格・登録事項を電算検索し、禁止された複数志願と二重登録事実が確認された場合、合格を無効とする。
- ■「大学(産業大学及び教育大学・専門大学を含む)」と「特別法により設置された大学(専門大学を含む)・各種学校」との間には複数支援と二重登録禁止原則を適用しない。

4. 制度改善事項

- ■随時1学期及び随時2学期募集の統合運営
- ○2010 学年度から随時 1 学期募集を随時 2 学期に統合して運営
- ■機会均等割当制の導入
- 〇2009 学年度から既存の定員制限がある定員外の特別選考を整備し、低所得層などに対象を拡大する機会均等割当制の導入の根拠を整えるために、2007 年下半期に法令改正予定
- ■大学入学選考基本計画樹立時期の調整
- 〇大学入学選考基本計画樹立時期を毎入学年度の開始1年9ヶ月前(入学年度の前々年度5月末)に3ヶ月早め、大学入学選考基本計画公布後3ヶ月以内に各大学の長が大学入学選考計画を樹立・予告するように関連法令を整備(高等教育法施行令第32条、第33条改定)

Ⅲ. 2009 学年度大学入学選考日程

募集時	 詩期区分	期間	合格者発表	登録期間	備考
随時	1学期	<願書受付>		2008.9.1 ~	学生簿基準日
募集		2008.7.14(月)~23(水)(10	日)	2.(火)(2日)	- 教 科 ;
		<選考及び合格者発表>	•		2008.2.29(金)
		2008.7.24~8.31(月)(39日)		- 非教科;
					2008.6.30(月)
	2学期	<願書受付及び選考>	2008.12.14(日)	2008.12.15(月)	学生簿基準日
		2008.9.8(月)~12.9(火)	まで	~ 16(火)(2	-2008.8.31(月)
		(93日)		日)	
定時	願書受	カ、ナ、カナ群;2008.12.18	日間)		
募集	付	タ、カタ、ナタ、カナタ群;20	008.12.19(金)~2.	4(水) (6日間)	
		<選考期間>	*最初	*定時登録期間	学生簿基準日
	「力」群	2008.12.26(金)	;2009.2.1(日)	;2009.2.2(月)	-2008.12.5(金)
		~2009.1.9(金)(15日)	まで	~2.4(3日)	
	「ナ」群	2009.1.10(土)		*未登録充員登	
		~19(月)(10日)	*未登録充員	録 ;	
	「タ」群	2009.1.20(火)	合格	2009.2.16(月)ま	
		~2.1(日)(13日)	;2009.2.15(日)	で	
			まで		
追加募	募集	2009.2.17(火)~2.3(月)(71	日)の期間に受付	選考•合格者発表	長・登録を大学自
		律決定·施行			

■在外国民及び外国人特別選考の場合、募集時期を随時募集(随時 1 学期募集と随時 2 学期募集を通じて運営)と定時募集、追加募集にのみ区分

〇選考日程

- -随時募集
- *願書受付、選考及び合格者発表;2008.7.14(月)~12.14(日)
- *登録:2008.12.15(月)~16(火)
- -定時募集及び追加募集;他選考と同一
- 〇複数志願関連事項
- -随時募集内では大学別在外国民及び外国人特別選考との複数志願が可能
- -随時1学期一般選考*と随時募集在外国民及び外国人特別選考との複数志願が可能
- -随時2学期一般選考*と随時募集在外国民及び外国人特別選考との複数志願が可能
- 随時募集合格者は定時及び追加募集への志願不可
- -定時募集時、群別に1つの大学にのみ志願可能
- 定時募集合格、登録後は追加募集志願不可
- *一般選考とは在外国民及び外国人特別選考以外の選考をいう

Ⅳ. 行政事項

<ア.大学別入学選考計画>

- ■各大学は「2009 学年度大学入学選考施行計画」を樹立し、その主要事項を韓国大学教育協議会に提出(2008.2 月末まで)
- 〇大学では選考類型、選考要素別反映比率・基本点数・反映方法などを実行計画に含んで提出 〇韓国大学教育協議会は「大学入学選考計画審議委員会」で大学別入学選考計画を審議し、違 法・不当な場合は是正・勧告措置
- -教育人的資源部は審議結果と是正·勧告措置の履行有無を大学評価など、行·財政支援に反映
- 〇韓国大学教育協議会は「2009 学年度大学別入学選考計画」の審議及び集計結果を教育人的 資源部に提出後に発表(2008.3 月末まで)
- 〇韓国大学教育協議会は大学別入学選考計画を大学・高等学校・言論機関・インターネットなどを通じて案内し、ホームページ(http://www.kcue.or.kr)に掲載
- ○大学協議の最終集計・発表時期までは個別大学別発表を止揚
- ■大学別に予告された大学入学選考施行計画の主要事項は新入生募集要綱で変更不可
- 〇変更事由発生時には、韓国大学教育協議会の「大学入学選考計画審議委員会」の審議を経て 変更可能
- 〇韓国大学教育協議会は変更審議の結果を教育人的資源部に報告

くイ. 新入生募集要綱>

- ■大学別に新入生募集要綱を作成し、韓国大学教育協議会に提出
- ○韓国大学教育協議会は新入生募集要綱を事前に審議し、違法・不当な場合、是正・勧告措置
- ○審議結果及び是正・勧告措置の履行の有無を教育人的資源部に報告
- 〇教育人的資源部は審議結果と是正·勧告措置の履行の有無を大学評価など行·財政支援に反映

■募集人数の変更計画提出

- ○大学が募集時期区分別の未充員人数を次の募集時期に含んで選抜しようとする場合、当該募 集の願書受付開始前までに韓国大学教育協議会に提出
- 〇韓国大学教育協議会は主要事項を集計して教育人的資源部に報告

くウ. 大学別考査>

- ■大学別考査を施行しようとする場合、目的、出題方式、内容などに関する細部施行計画を整え、 これを韓国大学教育協議会に事前に提出
- ■2009 年度にも大学別考査履行日には政府次元の交通対策は樹立しない方針なため、大学別に管轄警察庁・区庁などと協議し、大学別交通・駐車対策を樹立する。

<エ.願書受付志願現況>

- ■大学は2009 学年度募集時期区分別の大学志願現況を願書受付終了と即時に、韓国大学教育 協議会に提出
- ○韓国大学教育協議会は大学別志願現況を集計・分析し、教育人的資源部に提出

<オ.新入生の登録>

- ■市・道教育監は 2008 学年度の高等学校卒業予定者中、当該学年度に高等学校卒業資格を取得できない者の人的事項を教育人的資源部に通知(2009.3.20 まで)
- 〇各大学は教育人的資源部からの通知により、該当者の入学許可を取消し
- ■大学は 2009 学年度大学志願者の合格・登録現況などを韓国大学教育協議会に提出し、新入生の出身高等学校に新入生名簿を通知(入学学期開始 30 日以内)
- 〇大学(産業大学を含む)は志願者の志願·応募·合格·登録現況を学年度開始後 30 日以内に韓国大学教育協議会に提出。

<カ.入学選考の公正性・透明性を高める>

- ■大学は必ず合格者発表以前に「大学入学選考公正管理対策委員会」主管で事前・中間・事後に独自検査を実施。
- 〇不正入学が確認された場合には、入学学期開始後 30 日以内に独自監査の結果報告書を教育 人的資源部に報告
- 〇大学は大入受験代理受験が疑われる場合、大入試験願書原本を該当教育庁に要求できる。
- ■選考関係書類 4 年以上保管の義務化
- 〇問題用紙は6ヶ月後に廃棄可能
- 〇保管義務期間内に廃棄した場合は「入学不正特別管理対象大学」として特別管理

- ■入学不正大学は「入学不正特別管理対象大学」として指定し、発見時点から4年間特別管理
- 〇年度別に行・財政支援に反映
- 〇総合監査実施等、行政監査を強化
- ■受験生は入学後にも入学不正事実が明らかになった場合、入学を取消
- 〇新入生募集要綱に「不正な方法で合格または入学した事実が確認された場合には、入学後に も合格又は入学を取消する」などの内容を必ず明示

[別添 1] 2008 学年度比較 2009 学年度基本計画の主要日程変更案内

区分		2008学年度	2009学年度			
定時学	学生簿作成基準日	○2007.12.7(金)	○2008.12.5(金)			
〇大刀	人試験日	〇2007.11.15(木)	〇2008.11.13(木)			
〇成績	責通 知日	〇2007.12.12(水)	〇2008.12.10(水)			
随時募	集	〇合格した場合、次の募集時期	の志願禁止			
		〇高校行事日程を配慮した選考	実施を推奨			
1 学	〇願書受付	〇2007.7.12~21(10日)	〇2008.7.14~23(10日)			
期	〇選考及び合格者発	〇2007.7.22~8.31(41日)	〇2008.7.24~8.31(39日)			
	表	〇2007.9.3~4(2日)	○2008.9.1~2(2日)			
	〇登録期間					
2 学	〇願書受付	〇2007.9.7~12.11(96日)	〇2008.9.8~12.9(93日)			
期	〇選考及び合格者発	○2007.12.16まで	○2008.12.14まで			
	表	〇2007.12.17~18(2日)	○2008.12.15~16(2日)			
	〇登録期間					
定時募	集	○募集期間群別に1回のみ志願、未登録充員可能				
〇願書	喜受付期間	〇カ、ナ、カナ群;2007.12.20~	〇カ、ナ、カナ群;2008.12.18~			
		25(6日)	23(6日)			
		タ、カタ、ナタ、カナタ群	タ、カタ、ナタ、カナタ群			
		;2007.12.21~26(6日)	;2008.12.19~24(6日)			
〇選者	詩期間	〇2007.12.27~2008.2.1(37日)	〇2008.12.26~2009.2.1(38日)			
〇募集期間群		〇「カ」群(15)、「ナ」群(11)、「タ」	〇「カ」群(15)、「ナ」群(10)、「タ」			
		群(11)	群(13)			
〇定時	持登録期間	〇2008.2.4~11(3日)	〇2009.2.2~4(3日)			
〇未登	登録充員合格通知締切	O2008.2.18	O2009.2.15			
〇未登	^登 録充員登録締切	O2008.2.19	O2009.2.16			

追加募集	〇2008.2.20~29(10日)	〇2009.2.17~23(7日)
主要事項集計	O2006.12.20	O2008.3.31

高等教育法第2条による大学・産業大学・教育大学現況(2007.8月基準)

[別添 2]

番	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分
号											
1	江陵大	国立	53	キリスト神大	私立	105	誠信女大	私立	157	韓国航空大	私立
2	江原大	国立	54	極東大	私立	106	世明大	私立	158	韓南大	私立
3	慶北大	国立	55	錦江大	私立	107	世宗大	私立	159	韓東大	私立
4	慶尚大	国立	56	コットンネヒョンド社会	私立	108	水原カトリック大	私立	160	漢拏大	私立
				福祉大							
5	公州大	国立	57	ナザレ大	私立	109	水原大	私立	161	翰林大	私立
6	群山大	国立	58	南部大	私立	110	淑命女大	私立	162	漢北大	私立
7	クムオエ科大	国立	59	檀国大	私立	111	順天郷大	私立	163	韓瑞大	私立
8	木浦大	国立	60	大邱大	私立	112	崇実大	私立	164	漢城大	私立
9	木浦海洋大	国立	61	大邱芸術大	私立	113	シンギョン大	私立	165	韓世大	私立
10	釜慶大	国立	62	大邱外国語大	私立	114	新羅大	私立	166	ハンシン大	私立
11	釜山大	国立	63	大邱カトリック大	私立	115	アジア連合神大	私立	167	漢陽大	私立
12	ソウル大	国立	64	大邱漢医大	私立	116	アジア大	私立	168	韓栄神学大	私立
13	順天大	国立	65	大仏大	私立	117	亜州大	私立	169	韓一長神大	私立
14	安東大	国立	66	大神大	私立	118	安養大	私立	170	ハンジュン大	私立
15	全南大	国立	67	大田カトリック大	私立	119	延世大	私立	171	協成大	私立

				1			I	1			
16	全北大	国立	68	大田大	私立	120	嶺南大	私立	172	湖南大	私立
17	済州大	国立	69	大真大	私立	121	嶺南神大	私立	173	湖南神大	私立
18	昌原大	国立	70	ソウル基督大	私立	122	嶺東大	私立	174	湖西大	私立
19	忠南大	国立	71	徳成女大	私立	123	霊山大	私立	175	弘益大	私立
20	忠北大	国立	72	東国大	私立	124	霊山円仏教大	私立			
21	韓国教員大	国立	73	同徳女大	私立	125	イエス大	私立			
22	韓国体育大	国立	74	東明大	私立	126	芸園芸術大	私立			
23	韓国海洋大	国立	75	東西大	私立	127	龍仁大	私立		産業大	
24	ソウル私立大	公立	76	東新大	私立	128	又石大	私立	176	ハンバット大	国立
25	仁川大	公立	77	東亜大	私立	129	蔚山大	私立	177	尚州大	国立
26	加耶大	私立	78	東洋大	私立	130	圓光大	私立	178	ソウル産業大	国立
27	嘉泉医大	私立	79	東義大	私立	131	威徳大	私立	179	晋州産業大	国立
28	カトリック大	私立	80	ルター大	私立	132	乙支医大	私立	180	忠州大	国立
29	監理教神大	私立	81	明信大	私立	133	梨花女大	私立	181	韓京大	国立
30	江南大	私立	82	明知大	私立	134	仁済大	私立	182	キョンウン大	私立
31	建国大	私立	83	牧園大	私立	135	仁川カトリック大	私立	183	南ソウル大	私立
32	コンドン大	私立	84	木浦カトリック大	私立	136	仁荷大	私立	184	又松大	私立
33	建陽大	私立	85	培材大	私立	137	長老会神大	私立	185	清雲大	私立
34	京畿大	私立	86	ペクソク大	私立	138	全州大	私立	186	草堂大	私立
35	慶南大	私立	87	釜山カトリック大	私立	139	朝鮮大	私立	187	韓国産業技術大	私立
36	京東大	私立	88	釜山外大	私立	140	中部大	私立	188	漢麗大	私立
37	慶北外大	私立	89	釜山長神大	私立	141	中央大	私立	189	湖原大	私立

38	慶星大	私立	90	三育	私立	142	中央僧伽大	私立			
39	暻園大	私立	91	祥明大	私立	143	晋州国際大	私立			
40	慶一大	私立	92	尚志大	私立	144	清州大	私立			
41	慶州大	私立	93	西江大	私立	145	総神大	私立		教育大	
42	慶熙大	私立	94	西京大	私立	146	秋渓芸術大	私立	190	公州教大	国立
43	啓明大	私立	95	西南大	私立	147	チムレ神大	私立	191	光州教大	国立
44	高麗大	私立	96	ソウル神大	私立	148	カルビン大	私立	192	大邱教大	国立
45	高神大	私立	97	ソウル女大	私立	149	タムラ大	私立	193	釜山教大	国立
46	クァンドン大	私立	98	ソウル長神大	私立	150	平澤大	私立	194	ソウル教大	国立
47	光神大	私立	99	西原大	私立	151	抱川中文医科大	私立	195	京仁教大	国立
48	光云大	私立	100	鮮文大	私立	152	浦港工大	私立	196	全州教大	国立
49	光州カトリック	私立	101	聖潔大	私立	153	韓国技術教大	私立	197	済州教大	国立
	大										
50	光州大	私立	102	聖公会大	私立	154	韓国聖書大	私立	198	晋州教大	国立
51	光州女大	私立	103	成均館大	私立	155	韓国外大	私立	199	清州教大	国立
52	国民大	私立	104	聖民大	私立	156	韓国情報通信大	私立	2 0 0	春川教大	国立

<協調及び案内事項>

次の事項は大学で入学選考を実施する際の参考として案内された資料である。

- 1. 入学選考一般事項
- ■大学が自律的に多様で特性のある選考方法を開発・施行
- ○大学の特性により高等教育機関の役割とビジョンにそった選考制度の先導的開発に力を入れる。
- -大学進学機会の実質的な均等性確保のために特別選者の活性化
- 従来の試験成績中心の画ー的選抜慣行から脱皮し、基礎学力を基盤として特技・経歴・品性など様々な要素を重視して選抜
- 〇小・中等教育の正常化及び私教育費の負担軽減に寄与する大学入学選考方法の持続的な研究・開発及び施行
- -正常な学校教育課程を尊重する選考資料を活用
- -総点中心の選考から抜け出し、多段階選考の積極的な導入
- ■教育目的に照らして均等な教育の機会を侵害する不適切な基準で資格基準を選定したり制限できない。
- ○新入生募集要綱に宗教・性別・財産・障害の有無などを理由とした不当な入試制限を禁止
- 〇同点者処理基準の設定は大学の自律事項や、学校生活記録簿、論述考査、面接考査、大学修学能力試験の成績、教科目/領域別成績など、客 観的是正基準を優先活用
- ※国家人権委員会の決定(2002.6月);年齢のみを理由に入学査定で脱落させたことは平等権を侵害する差別行為と見る。
- ■大学は入学選考計画の事前予告制を遵守
- 〇主要入学情報の事前予告を通じて、受験生及び保護者に予測可能な大学入学選考になるようにし、大学入学選考の安定性及び信頼性を確保
- 2. 選考資料の活用
- <ア. 大学修学能力試験>

- ■大学修学能力試験の領域別/科目別等級を活用
- 〇大学別又は募集単位の特性に合わせて、一部領域(科目)成績、加重値活用を推奨。
- ※監査院の「需要者中心の教育課程の運営実態」監査結果
- -各大学が大学入学選考計画を準備する時、理工系列は数理「カ」型及び「科学探求」を選択するのが、数理「ナ」型及び「社会探求」を選択するより不利にならないようにする方案の研究が必要(2005.10)
- ○高校の教育課程運営に影響を与えることを考慮し慎重に決定
- ■活用方法及び反映基準は事前予告して新入生募集要綱に明示

くイ. 大学別考査>

- (1) 基本方向
- ■大学の特性、系列別・募集単位別特性上、学校生活記録簿又は大学修学能力試験外に評価が必要な時、大学の自律的決定により施行
- (2) 考査の種類
- ■論述考査、面接・口頭試験、実技・実験考査、教職適正・性格検査、身体検査など多様な形態の考査活用が可能
- (3) 実施原則
- ■選考基準と選考方法の事前予告原則を遵守
- ■大学が自律基準を定めて実施するが、筆答考査は論述考査の形態で施行
- ■教育人的資源部は必要な場合、審議結果を土台として是正要求及び財政支援・補助などに反映

くウ. その他>

- ■大学別に教育理念、募集単位の特性などにより学生の多様な素質と適正が反映される選考方式に適合した選考資料を活用
- 〇志願者提出資料
- -自己紹介書、志願動機書、学業計画書、教科外活動状況など
- 〇業績及び経歴資料
- 各種競試大会の授賞実績、奉仕活動・資格・経歴など、関連資料、善行賞など各種表彰資料など
- 〇推薦書
- -学校長、教師など学生の経歴及び活動に関連した人事の推薦書
- ※高校学校長または教師の推薦書の場合、学校運営委員会など独自審議手続きを経て学生1名当り適正推薦回数を定めることができる
- ※大学では教師の業務負担軽減の次元から「推薦書・自己紹介書・授賞実績確認書の共通様式」(当部ホームページ「大学入学」に掲載)活用を推奨
- 〇その他大学の長が選考に必要と認定する資料
- 3. 特別選考
- <カ. 定員内特別選考>
- (1) 特技者選考

■資格審査

- 〇大学内「大学入学選考管理委員会」で教科目成績、経歴認定資料、全国又は国際大会成績などの選考資料に基づき、適格者を公開選考で選抜 (体育特技者を含む)
- 〇選抜分野は大学で自律決定するが、募集単位と連係

■資格基準の設定

- ○特技者選考の趣旨を生かす合理的で多様な資格基準の設定
- 〇原則的に分野別・種目別に当該大学での修学に必要な最低学力基準を事前に設定

(2) 就業者選考

- ■高校卒業後、一定期間企業で実際に就業経歴がある者を対象とする
- ■資格基準、選考対象及び方法は就業者選考の基本趣旨を尊重し、入学不条理を防止するために大学内に設置された「大学入学選考管理委員会」の審議を経て自律決定するが、長期就業者及び関連分野の国家技術資格取得者の優待を推奨。
- (3) 特性科高校など特別選考
- ■特性化高校、専門系高校等の高校生が卒業又は就職後、大学進学を希望時、その教育課程履修結果や素質・経歴によって進学できる多様な経路の活性化を推奨。
- (4) 大学別の独自的基準による特別選考
- ■教育的目的と必要、高校教育正常化のための多様な形態の特別選考の導入を積極的に推奨。
- ■資格基準、選考対象・方法は大学自律で決定するが、合理的基準により選抜
- ※大学の独自的基準に基づき実施するが、独立有功者及び国家有功者の孫・子供の定員内特別選考時に生活程度(等級)による志願資格制限を廃止
- (5) 産業大学特別選考での優先選抜対象
- ■特別選考で入学者を選抜する時、高等教育法施行令第39条第1項に該当する者を優先して選抜するが、その順位は当該大学の学則で定める。

くイ. 定員外特別選考>

(1) 農・漁村学生

■資格基準

- 〇受験生集団の特性を考慮して学校の所在地・在学期間・学生居住地・居住期間など最小限の資格基準を「大学入学選考管理委員会」の審議を経て大学が自律決定して募集要件に明示
- 資格基準決定時、対象地域が農漁村地域に該当するか、該当地方自治団体に確認するなど、合理的な基準設定のために努力
- ※農漁村特別選考に対する監査院指摘事項(2006.7)
- 「当該同地域及び高等学校が制度導入の趣旨に合う農漁村に該当するか確認せず、大学入試要綱を決定」
- 〇大学が自律的に定めた資格基準(例; 邑·面)が高校卒業以降又は在学中に、行政区域改編などで変更された場合は、高校入学当時を基準に志願 資格を付与
- -父と母の居住地および居住期間などの資格基準を付加して設定可能
- ○志願者の提出書類に対する確認徹底で、編入・悪用事例を事前予防
- (2) 専門系高校卒業者

■資格基準

- ○専門系高校卒業者(2008.2 月卒業予定者及びそれ以前の卒業者を含む)を対象
- 〇高等教育法第2条第1号・第2号・第4号及び第6号の規定による学校に入学する場合として、当該学校の長が専門系高等学校に設置された学

科と同一系列と認定される募集単位に限る

-同一系列の範囲は大学が募集単位の学問特性を考慮して自律設定するが、出身高校校長の意見を参考

(3) 特殊教育対象者

■資格基準

- ○受験生の身体的特性による障害の程度により、合理的な資格基準を「大学入学選者管理委員会」の審議を経て大学が決定
- -特殊教育振興法第 10 条の規定による特殊教育対象者の対象選抜
- ※国家人権委員会の決定(2004.2)

「特殊教育対象者の特別選考で特定障害類型に限定して志願資格を限定する慣行は教育施設の利用における差別行為であるため、特殊教育振興法により、視覚・聴覚・肢体不自由障害者以外の障害者に対しても志願資格を付与」

※特殊教育対象者の特別選考時、障害者福祉法第 32 条(保健福祉部登録)により障害者登録を済ませ、特殊教育振興法第 10 条の規定に該当する者として志願資格を制限している。しかし、現在、国家有功者など礼遇及び支援に関する法律第 4 条などにより、上位等級者(国家報勲処登録)は障害者福祉法に二重に登録されていないため、それを勘案して特殊教育対象者特別選考対象から除外する事例がないよう注意

- ○募集人数は入学定員外に制限なく募集可能
- (4) 在外国民及び外国人

■資格基準

〇学校級別に外国居住による国内学校の修学欠損の程度(外国学校在学期間)などを考慮して、資格基準を「大学入学選考管理委員会」の審議を経て大学が自律決定し募集要綱に明示

-海外学校在学期間、資格認定基準時点、資格期間計算基準、志願資格認定有効期間、外国の学校と外国の学校教育過程の認定基準、第 3 国の 修学認定範囲など最小限の資格基準を設定

- ※互恵相互主義による外国人特別選考方法の検討が必要
- -台湾の大学は両親のうち一方が韓国人でもう一方が台湾人の韓国学生に大学入学選考時に外国人特別選考を認定しているが、韓国の大学は認定していない。
- 〇不正・変法・悪用事例を防止するための補完対策が求められる
- -父・母・学生の外国居住の適法性及び職業の特性による国家寄与度などを勘案し、父・母の職業と居住期間などを資格基準に付加設定
- -対象者同士の均衡を維持する方向で資格基準を設定

■選考方法

- 〇大学が合理的に自律的に決定して施行
- -特別選考対象者の特性を考慮して適正教科内容と多様な外国語などを基礎として施行
- -外国高校在学期間と国内・外学校の在学成績、及び上・下級学年での修学欠損の程度などを反映して選考方法を多様化
- 当該大学での修学に必要な最低学力基準の事前設定を推奨

■募集人数

- 〇外国で韓国の小・中等教育に相応する学校教育課程を全部履修した在外国民・外国人及び父と母共に外国人の外国人学生は募集人数は選考外 に制限なく募集が可能
- ■特別選考対象者別資格基準と選考方法を事前に充分に予告
- ○受験生の信頼利益の保護と不条理防止次元から、事前に決定された資格基準と選考方法は長期間一貫性を維持
- ※「業務処理要領」を作成・常備し、一般人が閲覧できるようにし、海外勤務及び在学期間など、資格要件と選考方法変更時は、経過措置及び充分 な猶予期間を設定

- ○新入生募集要綱を日刊新聞又は学校ホームページ等に公告し、外交通信部と市・道教育庁を通じて国内・外に積極的に弘報
- (5) 企業委託教育生の選抜
- ■募集人数、実施基準などは高等教育法施行令第53条の2の規定により、教育人的資源部長官が別途に定める「企業委託教育施行計画」を適用
- 4. 2009 学年度大学入学選考日程
- <ア. 募集時期区分別選抜日程>
- ■追加募集は随時募集又は定時募集で不足・未登録などで発生した欠員に対して実施
- ※追加募集選考期間以前の願書受付は禁止
- <イ. 選考期間決定の原則>
- ■受験生の複数志願の機会を拡大できるように選考期間を分散
- ○選考期間が集中する場合、大学同士の自律協議などを通じて調整
- ■大学は必ず定められた募集区分別日程内で選考に必要な全ての手続きを完了
- 〇選考期間内に論述考査、面接、口頭試験、身体検査、実技・実験考査、教職適正・性格検査、予備召集などの手続きを終了
- ※随時2学期募集の選考は2008.12.9まで終了しなければならないが、入試等級を最低学力基準に適用することは可能
- ○新入生登録は定められた期間内に登録に必要な全ての手続きを終了

- ■願書受付は随時 1 学期募集の場合、2008.7.14~23 中、随時 2 学期募集の場合 2008.9.8~12.9 のうち必ず 3 日以上の期間を願書受付期間として 設定
- ○受験生の大学志願を容易にし、安定した受験雰囲気を造成し、他の大学の選考管理業務に支障を与えないように設定
- ■定時募集願書受付はカ、ナ、カナ群は 2008.12.18~23(6 日)、タ、カタ、ナタ、カナタ群は 2008.12.19~24(6 日)中、大学で自律実施
- ■大学は募集時期区分と募集期間群など具体的な選抜期間を選択し、募集期間群などを新入生募集要綱に見やすく明示
- ■国・公立大学は募集期間が両会計年度に重複する時、選考経費処理対策を独自的に事前に検討する
- くウ. 合格者発表及び登録>
- ■新入生登録は未登録充員の円満な進行のために、定められた期間内に終了
- 〇未登録充員合格者発表(2009.2.15 まで)及び登録は大学の自律決定・施行するが、最終未登録充員合格者登録は 2009.2.16 に締切
- ■志願者全員又は予備合格候補者の順位名簿は、最初の合格者発表時に一括発表もしくは個別通知する方式を選択するが、登録開始前日までは対象者に通知または閲覧を推奨
- 〇一括発表又は個人別閲覧が不可の場合、その事由を受験生及び保護者に充分に理解させ、誤解が発生しないように留意
- ■充員対象となる予備合格候補者などに対しては、連絡事実を立証できる根拠を確保
- ○連絡がとれない受験生の処理方法を事前に公告し、今後の紛争に備える
- ■複数志願制許容により未登録充員が重要な入学業務となるため、大学別に迅速・正確・公正な未登録充員対策を樹立・施行

5. 募集・志願及び登録

<ア. 新入生募集要綱の発表>

- ○受験生の受験準備と第一線の進学指導が容易に行われるように、進学情報を事前に提供
- 〇選考対象·資格基準·選考方法などは長期間一貫性を維持し、変更の際は経過措置及び充分 な猶予期間を与える

■発表事項

- 〇選考日程、募集時期の区分と募集単位及び募集人数
- 〇選考対象と志願資格及び選考方法
- ○大学別考査の出題内容と出題形式・水準及び傾向など

■発表方法

- ○大学別選考制度の重要な事項変更時は、受験生の信頼利益が保護されるように充分な期間(1~3年)前に予告
- ■選考日程は大学が自律的に設定するが、中間・期末考査など高等学校の学事日程と重複しないように最大限配慮することを推奨 ※高等学校3年生の学事日程の参考

1学期	期間	2学期	期間
中間考査	4.25頃~5.15頃	中間考査	9月末~10月初
期末考査	6.25頃 ~7.10頃	修能試験	11月13日
夏休み	7.19頃 ~8.17頃又は	期末考査	10月中旬頃又は

7.24頃 ~8.31頃	11月下旬頃
/.24吹 0.01吹	

■随時 1 学期募集を実施する大学の場合、入学確定者対象の教育プログラム運営及び外部教育機関を通じて取得した資格、外国語成績などの単位認定拡大を推奨

くイ. 入学願書関連事項>

- (1) 受験願書の標準書式使用を推奨
- ■各大学は入学願書の標準書式を最大限活用し、学生らが簡便に志願できるように努力し、願書印刷時の各種留意事項(志願方法、定時募集の「群」表示、分割募集、学生簿のオンライン提供などの有無など)を分かりやすいように表示
- ■学校長、部長(主任)教師、担任教師などの確認欄設定の有無などは大学自律
- (2) 願書代と選考料
- ■願書代と選考料は受益者負担原則により最小実費のみ策定
- 〇去年の学年度の志願率及び選考料収入などを考慮して判断するが、節減の努力が求められ、選考料を引下げする方案を準備・施行
- ○段階別査定の場合、前段階の脱落者には次の段階の選考料などは返還
- ■選考料に関連する不必要な疑惑を防止するために、選考料の予・決算内容を公開

くウ・ 未登録充員>

- ■募集時期区分別欠員を他の募集時期区分に繰越して充員
- 〇募集時期区分別に不足又は未登録による欠員(選考期間中の登録金払戻者を含む)は他の募集時期区分に繰越して選抜が可能
- ※随時募集予備合格者を未登録充員として合格させる場合、複数志願禁止違反の事前遮断及び民願解消のために、充員合格通知時に本人が登録 意思を明らかにした場合のみ合格
- -随時募集登録開始後、未登録充員はできない
- 定時募集では未登録充員が可能
- 〇定員外特別選考の場合、不足又は未登録欠員は事前予告時に次の募集時期で募集が可能(新入生募集要綱などに明確な予告が必要)
- ■定時募集予備合格者充員方法
- ○定時募集志願者全員に対して発表した順位又は合格者査定時、予め確定した予備合格候補者順位により充員
- 〇複数志望を許容する場合は不公正是非の素地を事前に除去するために、第 2 志望学科の合格者も第 1 志望学科の予備合格者に含み入学査定 するなどの方案を検討
- 6. 公正性確保及び受験生便宜の提供
- <ア. 大学別入学選考管理機構の設置・運営>
- (1) 入学管理専門部署の設置・運営
- ■入学管理専門部署未設置大学の場合、別途設置を推進し、既に設置した大学の場合、積極的な運営方案を検討することが要望される
- ■学生らが履修した教育課程と特別活動などを総合して判断し、該当大学や募集単位目的に一番適合し、創意力と自己開発能力を持った学生を選

抜できるような入学査定官制運営を推奨

- (2)「大学入学選考管理委員会」の構成・運営
- ■専門家など 15 人前後で構成されるが、高校教師、保護者など主要利害関係者の参与を通じて現場の意見が反映されるように構成することを進める

■機能

- 〇大学入学選考制度の開発及び計画審議
- 〇大学入学選考管理技術の開発
- 〇大学入学適格者選抜基準のモデル開発
- 〇大学入学選考管理業務の主要事項審議(選考類型・選考資料・資格基準・査定方法・選考日程・募集人数の配分など)
- ※入学資格基準の設定、審査などのための小委員会の構成・運営を推奨
- (3)「大学入学選考公正管理対策委員会」の構成・運営
- ■構成;専門家など 15 人前後で構成

■機能

- 〇大学入学不正防止対策の樹立と施行
- 〇入学選考業務担当者及び施設の管理統制
- ○受験生の異議提起に対する内部審査
- ○大学入学選考の事前・中間・事後の独自検査を実施

- <イ. 入学選考業務の公正性・透明性を高める>
- ■大学別考査の公正性確保対策などを別途に検討し、各種特別選考の公正性・透明性を高める
- 〇特に、在外国民及び農漁村の学生の選考は選考終了後に遅滞なく提出書類に対する事実確認を実施
- ■大学別に芸能・体育系の選考の公正管理対策を2008年3月末までに樹立・施行
- くウ. 韓国大学教育協議会大学進学情報センター>
- ■大学進学情報の提供
- 〇受験生を対象に「大学進学情報資料集」を発刊・配布
- ○新入生募集要綱及び主要事項の集計・弘報
- ○大学別募集要綱の事前予告事項の集計・弘報
- 〇現職高校教師で構成された「相談教師団」を通じた大学進学相談を実施
- 〇インターネットに大学進学情報を掲載
- (http://www.kcue.or.kr 、学士支援部 Tel;02-6712-0143)
- ■大学入学選考基本計画に関する細部事項の自律協議・調整
- ■大学入学選考制度の改善
- ○大学入学選考制度の研究・改善及び建議
- ○大学志願方法及び登録制度の研究・改善及び建議

- 〇大学入学選考の公正性確保方案の自律協議など
- <エ. 受験生の便宜を考慮した受付方法を検討>
- ■大学協議体、大学別に受験生の便宜を考慮した受付方法を検討
- ■インターネット受付の活用(一般願書受付方式と併行)
- ○インターネット受付の問題点を充分に検討し、適正システム及び運営体系確保など安定した施行方案を事前に検討
- ○願書受付代行の民願企業以外に大学で独自のシステムを構築して活用したり、これと併行することを推奨
- ○窓口受付、郵便受付などを併行

専門大学

2009学年度の専門大学入学選考の主要事項は、専門大学に適用される最小限の事項を明示したものであり、それ以外の事項は大学関連事項を準用する。

2009 学年度専門大学入学選考主要事項

1. 基本方向

■専門大学の設立目的及び教育目的により多様で特性化された選考方法を準備・施行

2. 入学選考日程

募集時		期間	合格者発表	登録期間	備考				
随時	1学期	<願書受付>		2008.9.1(月)~	学生簿基準日				
募集		2008.7.14(月)~23(水)(10	日)	2.(火)(2日)	- 教 科 ;				
		<選考及び合格者発表>	•		2008.2.29(金)				
		2008.7.24~8.31(月)(39日)		- 非 教 科 ;				
					2008.6.30(月)				
	2学期	<願書受付、選考及び合	格者発表>	2008.12.15(月)	学生簿基準日				
		2008.9.8(月)~12.9(火)(93	3日)まで大学別	~16(火)(2日)	-2008.8.31(月)				
		入学選考計画により自律	施行し、合格者						
		発表は12.14(日)までに行							
大学是	引自律募	2008.12.18(木)~2009.2.16	6(月)(61日間)ま	で	学生簿基準日				
集(定	诗募集)	願書受付、選考、合格者多	発表及び登録など	を大学別	-2008.12.5(金)				
追加募集 2009.2.17(火)~2.28(土)(12日)の期間に願書受付、選考、合格者発表					各者発表及び登録				
		等を大学自律決定・施行							

3. 選考資料、類型及び方法

- ■高等学校生活記録簿の記録、大学修学能力試験の成績、大学別考査成績、業績及び経歴資料など多様な資料を選考資料として活用でき、反映 有無、反映比率及び反映方法などを大学が自律決定し施行
- ■入学選考は高等教育法施行令第 34 条第 1 項ないし第 2 項により公正な競争により公開的に施行されなければならず、特別選考の方法と基準を 定める時には同施行令第 40 条の規定により実業教育振興に関する事項を優先的に反映させること
- ■定員外特別選考は高等教育法施行令第29条第2項の規定により施行
- 〇企業委託教育生の選抜は教育人的資源部の「専門大学企業委託教育施行指針」及び細部施行計画により各大学別に選考計画を樹立して自律的 に実施
- 〇大学·産業大学·教育大学·専門大学·技術大学及び放送通信大学の卒業者又はこれと同等以上の学力があると認定される者を選抜する場合、募集単位別入学定員外に募集が可能(但し、保健系列は募集単位別入学定員の 20%、幼児教育科は募集単位別入学定員の 10%以内で募集)
- ■選考予約制選抜は実施しない
- 4. 募集・志願及び登録
- ■学生選抜は入学選考日程範囲内で各専門大学別に自律的に選抜日程、方法などを定めて施行
- ■専門大学の長は学生選抜日程、選考類型及び方法、登録日程、選考の公正性確保方案、その他大学の学士制度など大学の入学に関する情報を 充分な時間をおいて公表すること。

- ■募集単位は原則的に複数の学科又は系列別に定め、入学定員内で募集(高等教育法施行令第28条第2項)
- 〇但し、大学の長が学問の特性又は教育課程運営上、特別に必要だと認定する場合には、学科単位で募集単位を決めたり、複数の学科及び系列内で専攻別募集が可能
- ○専攻別に募集して入学した学生に対しては、募集当時に属していた複数の学科及び系列内では専科及び専攻の変更が可能
- ■随時募集に合格した者は、以降、募集時期の違う大学(教育大学、産業大学を含む)及び専門大学に志願できず、2つ以上の大学に合格した場合は1つの大学にのみ登録すること。
- ※違反した場合、高等教育法施行令第42条の2第4項により入学を無効処理
- ■追加募集志願及び登録など選抜方法は 2008 学年度と同一
- ■学生選抜過程で選考日程を違反して募集したり、追加募集期間に定時募集予備合格者を追加で発表し二重登録者が発生しないようにする
- ■入学弘報及び願書受付過程で大学入学志願方法の案内が間違えていたり、志願者の意志とは違う受付がされていたりなど、入学選考の混乱が発生しないように留意
- ■専門大学の繰越募集は実施しない
- ■各大学の長は入学選考過程で業務過失や金融機関の事故による追加募集事故が発生しないように必要な措置を研究する
- 5. 入学選考の公正性確保

- ■大学別入学選考機構の設置・運営
- 〇入学管理専門部署の設置・運営
- ○「大学入学選考管理委員会」、「大学入学選考公正管理対策委員会」などを構成・運営
- ■入学選考の公正性・透明性を高める
- 〇入学選考関係書類の 4 年以上保管を義務化
- 〇入学不正大学は「入学不正特別管理対象大学」に指定され、発見時から4年間特別管理(行・財政支援に反映、行政監査強化など)
- ○受験生は入学後でも不正で入学した事実が明らかになった場合、入学を取消す(募集要綱に必ず明示)
- 6. 専門大学入学情報センター運営
- ■韓国専門大学教育協議会は専門大学入学情報センター(http://www.kcce.or.kr)を開設・運営
- ○受験生、高等学校、専門大学及び言論機関などに積極的に弘報
- 7. 行政事項
- ■2009 学年度の専門大学入学選考基本計画を樹立
- 〇各専門大学は「2009 学年度大学別大学入学選考施行計画」を樹立し、その主要事項を韓国専門大学協議会に提出(2008.2 月末まで)
- 〇韓国専門大学教育協議会は大学別に「2009 学年度大学別大学入学選考施行計画」を集計して教育人的資源部に提出後、発表(2008.3 月末まで)
- ○韓国専門大学教育協議会の最終集計・発表時までは個別大学別発表を止揚
- ■願書受付及び登録現況を提出
- 〇各専門大学は願書受付及び登録締切後、遅滞なくその現況を韓国専門大学教育協議会に提出し、同協議会は教育人的資源部に報告

- 〇各専門大学は 2009 学年度の新入生の最終登録現況などを韓国専門大学教育協議会に提出し、新入生の出身高等学校にも新入生名簿を通知 (入学開始 30 日以内)
- 〇各専門大学は志願者の志願・受験・合格・登録現況を学年度開始後30日以内に韓国専門大学教育協議会に提出

[別添 1]

2008 学年度比較 2009 学年度専門大学基本計画の主要日程変更案内

区分		2008学年度	2009学年度		
定時常	学生簿作成基準日	○2007.12.7(金)	○2008.12.5(金)		
大入記	式験日	〇2007.11.15(木)	〇2008.11.13(木)		
成績通	五 知日	O2007.12.12(7k)	O2008.12.10(7K)		
随時募	·····································	〇施行有無は大学の自律決定、	、複数志願機会を付与		
		〇未登録欠員は次の募集時期	に繰越募集(登録前に充員合格		
		可能)			
		〇二重登録禁止、特技・適性中心の選考実施を推奨			
		〇合格した場合、次の募集時期に志願禁止			
		〇高校の行事日程を配慮した選考実施を推奨			
1 学	〇願書受付	〇2007.7.12~21(10日)	〇2008.7.14~23(10日)		
期	〇選考及び合格者発	〇2007.7.22~8.31(41日)	〇2008.7.24~8.31(39日)		
	表	〇2007.9.3~4(2日)	〇2008.9.1~2(2日)		
〇登録期間					
2 学	〇願書受付及び選考	〇2007.9.7~12.11(96日)	〇2008.9.8~12.9(93日)		
期	〇合格者発表	○2007.9.7~2.16まで	○2008.9.8~12.14まで		

	〇登録期間	〇2007.12.17~12.18(2日)	〇2008.12.15~12.16(2日)	
大学別	川自律募集(定時)	O2007.12.20~2008.2.29(72	O2008.12.18~2009.2.16(61	
〇願書	小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小	日)まで大学別募集計画により	日)まで大学別募集計画により	
〇選≉		自律実施	自律実施	
〇募集	集期間			
〇登錄	₹			
追加募	· 集	〇2008.3.1~3.7(7日)	〇2009.2.17~28(12日)	

[別添 2] 4年制大学と専門大学の入学選考比較(2009 学年度)

区分	4年制大学	専門大学
募集方法及び	〇随時募集	〇随時募集
日程	-1学期;2008.7.14~8.31	-1学期2008.7.14~8.31
	*総募集計画人数の10%以内	*総募集計画人数の10%以内
	*合格者発表は9.1~9.2	*合格者発表は9.1~9.2
	-2学期;2008.9.8~12.9	-2学期;2008.9.8~12.9
	*大学別募集計画により実施	*大学別募集計画により実施
	*合格者発表は12.14まで	*合格者発表は12.14まで
	〇定時募集	〇大学別自律募集(定時)
	-2008.12.18~2009.2.16まで	-2008.12.18~2009.2.16まで
	−カ、ナ、タ群別募集	-大学別募集計画書により実施
	-募集期間群の分割募集可能	-分割募集可能
	〇追加募集	〇追加募集

1		
	-2009.2.17 ~ 2.23	-2009.2.17 ~ 2.28
	〇追加募集登録締切	〇追加募集登録締切
	-2009.2.23	-2009.2.28
選考資料	〇募集単位に合わせて大学自律決定	〇左に同じ
定員内特別選考		
〇選考対象者	〇特別選考に合わせて大学自律決定	〇左に同じ
〇選考方法	〇大学自律決定	〇実業教育対象者の優先選抜推奨
〇募集人数	〇昼夜間、本分校分離募集	〇 昼夜間分離募集
定員外特別選考	〇農漁村学生、特殊教育対象者、在	〇農漁村学生、特殊教育対象者、
	外国民と外国人、企業委託生(産業大	在外国民と外国人、企業委託生、専
	に限定)、専門系高卒業者	門大卒以上者、専門系高卒業者
複数志願	〇随時募集期間内に大学間の複数志	〇左に同じ
	願が可能だが、合格した場合必ず1つ	
	の大学にのみ登録しなければならず、	
	合格者は他の募集時期に志願不可	
	〇定時募集大学(教育大を含む)にお	〇大学別自律募集期間内に複数志
	いて教育部が定めた試験期間群が違	願可能
	う大学との、又は同一大学内の試験	
	期間群が違う募集単位は複数志願可	
	能	
募集定員流動性	〇同点者は独自の処理基準により選	〇左に同じ
	抜	
	-最終的に同点者が発生した場合、超	

過募集可能	

[別添 3]

高等教育法第2条による専門大学現況(2007.8月基準)

番号	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分	番号	大 学 名	区分
1	益山大	国立	41	大田大	私立	81	ソウル女子看護	私立	121	仁荷工業専門大	私立
							大				
2	韓国リハビリ福祉大	国立	42	大邱工業大	私立	82	ソウル芸術大	私立	122	ジャンイン大	私立
3	韓国鉄道大	国立	43	大邱科学大	私立	83	ソイル大	私立	123	ジェヌン大	私立
4	江原専門大	公立	44	大邱未来大	私立	84	ソジョン大	私立	124	赤十字看護大	私立
5	居昌専門大	公立	45	大邱保健大	私立	85	西海大	私立	125	全南科学大	私立
6	慶道大	公立	46	大邱産業情報大	私立	86	ソンリン大	私立	126	全北科学大	私立
7	南道大	公立	47	デドク大	私立	87	ソンドク大	私立	127	全州キジョン大	私立
8	南海専門大	公立	48	デドン大	私立	88	ソンファ大	私立	128	全州ビジョン大	私立
9	仁川専門大	公立	49	デーリム大	私立	89	セギョン大	私立	129	済州観光大	私立
10	チョンヤン大	公立	50	デーウォン科学大	私立	90	ソンゴク大	私立	130	済州産業情報大	私立
11	忠北科学大	公立	51	大田保健大	私立	91	ソンウォン大	私立	131	済州漢拏大	私立
12	カトリック尚志大	私立	52	ドンガン大	私立	92	ソンホ大	私立	132	朝鮮看護大	私立
13	江陵嶺東大	私立	53	東南保健大	私立	93	水原科学大	私立	133	朝鮮理工大	私立
14	江原観光大	私立	54	東釜山大	私立	94	水原女子大	私立	134	ジュソン大	私立
15	巨済大	私立	55	東ソウル大	私立	95	順天第一大	私立	135	晋州保健大	私立
16	京畿工業	私立	56	東亜放送芸術大	私立	96	順天チョンアム大	私立	136	チャンシン大	私立
17	慶南情報大	私立	57	東亜人材大	私立	97	スンイ女子大	私立	137	昌原専門大	私立
18	京東情報大	私立	58	東洋工業専門大	私立	98	シング大	私立	138	天安ヨンアム大	私立
19	キョンミン大	私立	59	ドンウ大	私立	99	シンソン大	私立	139	チョンガン文化産	私立

										業大	
20	慶北大	私立	60	ドンウォン大	私立	100	シンフン大	私立	140	チュンへ大	私立
21	慶北科学大	私立	61	ドンイ科学大	私立	101	亜州自動車大	私立	141	チュンチョン大	私立
22	慶北専門大	私立	62	ドンジュ大	私立	102	安東科学大	私立	142	浦港1大	私立
23	京仁女子大	私立	63	ドゥウォンエ科大	私立	103	安山工科大	私立	143	韓国観光大	私立
24	啓明文化大	私立	64	馬山大	私立	104	安山1大	私立	144	翰林ソンシム大	私立
25	桂園造形芸術大	私立	65	明知専門大	私立	105	安養科学大	私立	145	漢陽女子大	私立
26	公州映像大	私立	66	木浦科学大	私立	106	ヤンサン大	私立	146	ハンヨン大	私立
27	光陽保健大	私立	67	聞慶大	私立	107	ヨジュ大	私立	147	ヘジン大	私立
28	光州保健大	私立	68	ベファ女子大	私立	108	ヨンアム工業大	私立	148	ヘチョン大	私立
29	亀尾1大	私立	69	ペクソク文化大	私立	109	嶺南理工大	私立			
30	国際大	私立	70	百済芸術大	私立	110	嶺南外国語大	私立			
31	群山看護大	私立	71	ビョクソン大	私立	111	ヨンジン専門大	私立			
32	グンジャン大	私立	72	釜山慶尚大	私立	112	オサン大	私立			
33	極東情報大	私立	73	釜山女子大	私立	113	龍仁ソンダム大	私立			
34	基督看護大	私立	74	釜山芸術大	私立	114	ウソン工業大	私立			
35	金川科学大	私立	75	釜山情報大	私立	115	ウソン情報大	私立			
36	金川大	私立	76	富川大	私立	116	蔚山科学大	私立			
37	金浦大	私立	77	三育保健大	私立	117	ウンジ財務大	私立			
38	金海大	私立	78	サンジヨンソ大	私立	118	ウォンガン保健大	私立			
39	羅州大	私立	79	西江情報大	私立	119	ユハン大	私立			
40	農協大	私立	80	ソラボル大	私立	120	インドク大	私立			

2009 学年度 大学入学選考 基本計画 2007.8

教育人的資源部 www.moe.go.kr 韓国大学教育協議会 www.kcue.or.kr 韓国専門大学教育協議会 www.kcce.or.kr 大学生の資質は谷底に落ちたのか?昨日大学入試考試センター(「大考」と略す)の成績発表があり、今年の合格率は96.3%の新記録をマークし、3千人のみが不合格となり、まだ5百あまりの空き枠がある。1科目の成績が3点満たさなくても大学に行けることから、目を閉じて解答しても合格可能と言えよう。

今年は大考では8万6千人に合格を出し、稻江科技暨管理學院資訊科學系(原文)は4科目の成績で合格者を出しており、最低合格ラインは18.47点である。その中の3科目について加重して元の成績を推測している。平均1科目2.8点で合格し、最低記録をマークした。昨年の最低記録はまだ1科目15点で合格を出していた。

ある大学の学長が、毎年の出生率は30万人から20万人に減っており、近い将来3分の1の大学は破産の危機にさらされるだろうと推測している。大学招生聨合委員会(各大学からのメンバーにより構成、「招聯會」と略す)執行秘書長の蔣丙煌氏によれば、少数の一部の学校学部等の合格点数は非常に醜いので、招聯會は来年最低の敷居の設定を検討する。敷居は、指定科目考試(「指考」と略す)の単一科目で設定するか、學科能力測驗(「學測」と略す)で設定することになる。しかし受験生の不安を煽らないために、敷居の設定はあまり厳しくできない。

教育部高等教育司司長の何卓飛氏は、今年の技術職業系教育機関を含めた大学1年生の定員は約31万人であるが、27万人の進学先すでに確定されている。 このことを考えれば、来年の「大考」合格率は100%に達する可能性はある、と 指摘する。

来年台湾大学など12のトップ校は、募集枠を増やし、募集比率を現在の学生総数の8.8%から10%に上げる可能性があるが、その他の大学は募集枠を増やす可能性はない。多くの私学は中国大陸から学生を募集し難を逃れようとしているが、教育部次長の呂木琳によれば、総統から部長まで否定している。

台湾成功大学教務部長の湯銘哲氏は、有名映画監督の李安氏はかつて大学試験に落ち、数学の成績がたった 0.68 点だったし、成績が低いからといって、学生の潜在的能力を否定すべきではないと指摘する。前国家科学会主任委員の吳

茂昆氏も次のように指摘している。18 点しかとっていないことが学生のレベルが低いことを表わしているわけではない。その学生がほかに長じている可能性もあるので、個々の学生に合う教育をすべきであって、点数や記憶力、反応力だけで学生を採るべきではない。

今年の「大考」でもう一つの趨勢は、「数学乙」は難しすぎたことである。自然組で専攻を跨って受験した受験生は優位に立ち、3科目を採用している台湾大学経済学部ではこのような受験生が7割にも達し、台湾大学財政金融学部でも4割強に達した。伝統的には、1~3類組の第一志望校は、台湾大学法律法学組、台湾大学電機学部、台湾大医学部であった。

【2007/08/09 聯合報】

大学多元入学に関する質問紙調査の全体分析(96「2007年度」)

一. 調査の概要

- 1. 社会各界の大学多元入学方案の実施内容およびその宣伝効果に対する理解度を評価するために、教育部(以下「本部」と称す)は大学多元入学業務関係構成員を集め、受験生と保護者を対象とした大学多元入学方案に関する質問紙調査票を設計した。そして、96年8月13日から17日にかけて、高校の関係教師を対象に、計8回の「大学多元入学方案シード教師研修会」を実施した。その後、研修会参加者に各高校でシード教師チームを組み、自ら受験生と保護者に対し大学多元入学方案の説明会を開催し、会場において本質問紙調査票を配布するよう依頼した。
- 2. 専門性を追求して効率的に分析評価し、後続の実施政策の重要な根拠とするため、本部では96年12月に、台北市立教育大学(教育行政と評鑑研究所王保進教授)に、各高校で実施し送り返してきた質問紙調査票に対する分析処理への協力を依頼した。概略的な分析結果は以下の通りである。

二. 調査の結果

本調査は、多元入学方案自身について、繁星計画、および制度全般の宣伝ルートと効果の三つの部分から構成されている。以下では、この三つの部分の調査結果について簡潔に説明する。

1. 多元入學方案自身について

「各大学が一律的に6科目までの試験成績を集計し配分を行う」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2082人で、全体の69%を占める。

「ネットで志願する方式をとることで、受験生は指定された大学へ志願カードを提出に行かなくて済む」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2428人で、全体の80.2%を占める。

「一人の受験生が提出可能な志願数を100個までとする」という設問に対し、「よく理解 (満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2452人で、 全体の80.9%を占める。 「ネット上で統一的に配分を行う方式を採用」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2394人で、全体の79.5%を占める。

「二段階に分けて費用徴収し、受験生の経済負担軽減を図る」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2383人で、全体の78.5%を占める。

「低所得者子女の申し込み手数料を全額免除の優遇措置をとる」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2541人で、全体の83.7%を占める。

2. 繁星計画について

「繁星計画の推進は、都市部と非都市部との格差是正に役立つ」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2010人で、全体の66.6%を占める。

「繁星計画の募集業務を統一的に行うことで、受験生の複数大学で募集要項を購入し、申し込む負担を軽減する」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2253人で、全体の75.9%を占める。

「繁星計画に合格した受験生を、大学独自選抜入学に応募させないことで、多くの受験生の入学機会を保証する」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2103人で、全体の70.3%を占める。

3. 制度全般の宣伝ルートと効果

保護者は「教育部が各高校と協力して大学多元入学保護者向け説明会を実施し、保護者に進学に関する補足情報を提供」という設問に対し、「よく理解(満足)している」あるいは「少し理解(満足)している」と答えた被験者は計2476人で、全体の82.7%を占める。

上述の三つの部分からなる調査結果を纏めると、大学多元入学方案に関係する満足度調査10項目中、「各大学が一律的に6科目までの試験成績を集計し配分を行う」、「繁星計画の推進は、都市部と非都市部との格差是正に役立つ」、「繁星計画に合格した受験生を、大学独自選抜入学に応募させないことで、多くの受験生の入学機会を保証する」の三つの設問

の満足度は70%前後となっているのを除ければ、その他の設問の満足度はいずれも80%前後に達していることが読み取れる。この結果から、多元入学方案制度全般に関係する業務は、 既に大多数の保護者の理解が得られていることがわかる。

台湾における一般市民の大学入学に対する態度の分析(2007年)

➡ 調査方法と実施

一. 調査概要

(一) 調査機関: 国立教育研究院計画準備処

(二)調査の実施: 一社会情報管理有限会社

(三)調査地区: 台湾地区 23 の県市および金門、連江

(四)調査対象: 満20歳以上の一般市民

(五)調査方法: コンピュータ支援による電話聴取法 (CATI、 computer-assisted telephone interviewing) と「オンラインリアルタイム視聴監視システム」との組み合わせ

- (六)調査日時: 民国の96 (西暦2006)年4月28日(日)、4月30日(日)、5月2日(水)~5月3日(木)の18:20~22:00、および4月28日(日)の13:30~17:00に実施された。
- (七) サンプリング: 台湾地区各県市の電話番号の住宅部をサンプリングの母集団とし、系統的抽出法 (Systematic Sampling) を用いた。電話番号未登録の家庭がインタビュー調査対象になれない偏りを減らすために、本研究では抽出した電話番号に対し、下2桁の番号を無作為に抽出する方式を補助的に用いることで、完成度の高い電話番号を構成し、サンプルの代表性の確保をはかった。有効サンプルの5倍程度の電話番号を抽出し、約1,068個のサンプルで電話インタビューが成功し、95%の信頼水準で見積もって、サンプル誤差は+3.06%を超えないものと考えられる。
- (八) 有効サンプル: 1,076人(加重してからも1,076人)
- (九) 調査期間におけるダイヤルの最終状況の集計

表 2-1 は 96 年 5 月 3 日調査終了後に集計したもので、表中のダイヤル状況の説明は表下の注の通りである。

ダイヤル状況	數量	百分比
1. 話し中	350	4.5
2. 留守中	2,508	32.6
3. FAX	232	3.0

4.	留守番電話機	14	0.2
5.	空番号	1, 188	15.4
6.	電話故障	29	0.4
7.	電話一時使用停止	48	0.6
8.	インタビュー中止	287	3.7
9.	未完成の予約インタビュ	236	3. 1
	_	230	3. 1
10.	インタビュー拒否	1,729	22.5
11.	インタビュー成功	1,076	14.0
合語	+	7,697	100.0

注:

- (1) 表中の「1.~7.」の状況は、いずれも一日3回、毎回30分間間隔で掛けなおした後の最終状況の集計である。もし当日3回掛けなおしても状況が変わらなければ、当該電話番号は、その翌日に時間帯を変えて再ダイヤルするために、調査終了まで集中保管される。
- (2) 表中の「8.」は、訪問中止の状況である。主として、非住宅電話、インタビュー 非適合者、被験者の生理的/心理的障害によりインタビューできず、言葉が通じ ず、回線の障害(例えば、克服できない通話品質の不良、途中断線し継続インタ ビューできない)などである。
- (3) 成功したインタビューの質問応答の平均所要時間は6分32秒であった。
- (4) インタビューの拒否者は 1,729 人であった。
- (5) 応答率: 38.4% (有効サンプル/有効サンプル+インタビュー拒否)

二. サンプルの代表性の分析

本調査では、市民全体の意見を分析するために、先に被験者の性別、年齢、居住県市などの項目に統計検定を行う。 χ^2 検定によれば、調査サンプルの性別と年齢などの項目の分布は、その母集団中の実際の分布状況とは比べれば、すでに統計上の有意な水準に達しており、調査サンプル上述の特徴と母集団の分布状況との確かに差異が見られるため、調査サンプルの性別と年齢などの項目に対し加重処理を施す必要がある。

本調査で行われた加重処理方式は、「比例推定法(raking ratio estimation)である。言い換えれば、調査サンプルの性別、年齢と居住県市などの項目に対し同時に加重処理を行い、サンプルの構造と母集団との間の差異が有意な水準に達しなくなるまで、つまり調査サンプルは代表性を持つようになるまで、逐項かつ反復してサンプルに対し連続的な修正を施す。

表 2-2 本調査電話インタビューサンプルの代表性の分析(1/2)

被験者基本情報		期待値	観察値	観察値	χ ² 検定結果
192	被 在 基 本 情 報	(母集団)	(標本)	(加重後)	λ 快足和未
性別	男性	540	474	542	χ ² =15. 984, df =1, p <0. 001
別	女性	536	602	534	<u>加重後</u> : χ ² =0.175, p =0.676
	20-29	233	147	233	
年	30-39	230	212	231	2-07 995 JE-4 /0 001
年齢(才)	40-49	234	298	233	χ^2 =67.825, df =4, p <0.001 加重後: χ^2 =2.151, p =0.708
3	50-59	181	235	181	<u> 7月至以</u> ・人 2.101, p 0.100
	60 以上	191	178	192	

表 2-2 本調査電話インタビューサンプルの代表性の分析(2/2)

被験者基本情報		期待値	観察値	観察値	χ²検定結果
		(母集団)	(標本)	(加重後)	χ 快足福木
	基隆市	19	13	14	χ ² =8.050, df =24, p =0.999
	台北縣	177	182	186	<u>加重後</u> : $\chi^2=13.622$, $p=0.955$
	台北市	127	125	120	
居住県市	宜蘭県	22	21	19	
県市	桃園県	86	84	86	
	新竹県	22	24	26	
	新竹市	18	17	16	
	苗栗県	26	28	29	

台中県	70	70	70	
台中市	47	52	51	
彰化県	61	64	64	
南投県	25	26	27	
雲林県	35	34	33	
嘉義県	27	24	24	
嘉義市	12	11	11	
台南県	53	50	52	
台南市	36	44	40	
高雄県	59	61	62	
高雄市	72	69	70	
屏東県	42	40	38	
澎湖県	5	4	4	
花蓮県	16	11	11	
台東県	11	11	10	
金門県	4	4	5	
連江県	1	1	1	

母集団の資料の出所:内政部戸政司より 96 年 3 月末に公表された戸籍人口統計月報。

三. サンプル特性の分析

本調査サンプルの被験者の基本情報には、性別、年齢、学歴、本人に子女の有無、子女がどの段階の学校で就学中か、居住県市などの項目が含まれる。各項目に属する人数とパーセンテージの詳細は、次の表に示すとおりである。

表 2-3 「高等教育」調査におけるサンプル構成(加重処理後)

被験者基本情報	人数	百分比%	被験者基本情報	人数/度数	百分比%
居住県市			性別		
基隆市	14	1.3	男	542	50.4

台北県	186	17.3	女	534	49.6
台北市	120	11.2	年齡		
宜蘭県	19	1.8	20~29 才	233	21.7
桃園県	86	8.0	30~39 才	231	21.4
新竹県	26	2.4	40~49 才	233	21.7
新竹市	16	1.5	50~59 才	181	16.9
苗栗県	29	2.7	60 才及以上	192	17.8
台中県	70	6.5	未回答	6	0.5
台中市	51	4.7	学歴		
彰化県	64	6.0	小学校以下	127	11.8
南投県	27	2.5	中学校	102	9.5
雲林県	33	3.1	高校/職業高校	333	31.0
嘉義県	24	2.2	専科/大学/技術学院	455	42.2
嘉義市	11	1.0	研究所など研究機関以上	54	5.1
台南県	52	4.8	未回答	5	0.4
台南市	40	3.7	本人に子女の有無		
高雄県	62	5.7	あり	755	70.1
高雄市	70	6.5	なし	320	29.7
屏東県	38	3.5	未回答	2	0.1
澎湖県	4	0.4	現在子供が専科/技術学院		
花蓮県	11	1 1	或いは大学に在籍している		
16.建床	11	1.1	カ・		
台東県	10	0.9	はい	147	19.5
金門県	5	0.5	いいえ	607	80.5
連江県	1	0.1			
未回答	6	0.1			
合計	1076	100.0			

四. クロス分析表の処理と説明

以下では、本調査における各設問と被験者基本情報とのクロス分析処理と結果について 概説する。

- (一)統計検定を行う前に、すでに「行政院主計処の統計地区標準」に基づき、25 個の居住県市を北(台北市、基隆市、新竹市、台北県、宜蘭県、桃園県、新竹県))、中(台中市、苗栗県、台中県、彰化県、南投県、雲林県)、南(高雄市、台南市、嘉義市、嘉義県、台南県、高雄県、屏東県、澎湖県)、東(台東県、花蓮県) および金馬(金門県、連江県)の五つの地区に分類した。
- (二)都市部と非都市部に居住する被検者の各設問項目における意見に差異が出る可能性があることを考慮し、「行政院主計処の統計地区標準」注に基づき、25個の県市を都市地区(台北市、高雄市、基隆市、台中市、台南市、新竹市、嘉義市、台北県、桃園県、新竹県、高雄県)と非都市地区に分けた。
- (三) χ²検定を行う際に、選択項目回答人数が少なすぎて、χ²検定が適用できないあるいは統計的意味を持たないなどの状況を避けるために、独立変数の中で実質的あるいは具体的な回答をしなかった被験者(例えば、年齢、子女有無の「未回答」)および回答者数が極端に少なかった(例えば、地理的居住区域の金馬地区)被験者を除外した。
- (四) 質問票中の関連設問 (問 2-14) に対する被験者が賛成するか否かの程度(強度)は、「非常に賛成する」、「まあまあ賛成する」、「あまり賛成しない」、「全く賛成しない」に、「分らない/意見なし」を加えた五つの選択肢に分けられている。これでは各設問を分析する上で不都合をもたらし、特に被験者の意見がある個別態度に集中した場合、往々にして χ^2 検定を適用できない状況に陥ってしまう。従って分析および χ^2 検定を行う際には、設問 2-12 の「非常に賛成する」と「まあまあ賛成する」を合わせて「賛成する」とし、「あまり賛成しない」と「全く賛成しない」を合わせて「賛成しない」としてから統計的検定を行う。
- (五) 各設問の分析および χ^2 検定の際に、設問 2-14 の同じ態度の選択肢を合併するが、 後続のさらなる詳細な分析を可能にするために、クロス分析表において合併前の選

^注都市地区とは、同一区域内に、一個あるいは一個以上の中心都市を核とし、かつこの中心都市と社会的、経済的に一体化された市、鎮、郷により構成された、総人口が30万人以上の地区のことである。しかし、今回の調査では、被験者居住の市鎮郷まで尋ねていないので、居住県市が50%を超える市鎮郷を擁していれば都市地区とすることにした。

択肢のパーセンテージを保留している。

- (六) クロス分析を行う時に、もし表のすべてのセル (cells) 中で、期待度数が 5 より小さい比率が 20%以上に達し、あるいは 1 より小さい期待度数が含まれる場合、 $\chi 2$ 検定は適用できず、「NA」であらわす。
- (七) クロス分析表の中で、もし χ^2 検定で有意水準(p<0.05)に達したのであれば、' *'で表し、もし検定結果が p<0.01 であれば、**で表す。'***'は p<0.001 を示す。
- (八) 各表の中でパーセンテージの総和が100%を超えているあるいは達しないものがあれば、分析の際に小数に対し四捨五入をしたことによるものであることを、ここで特に付け加えておく。

五. データの処理及び分析方法

データの分析には、社会科学向け統計ソフト SPSS(Statistical Package for Social Science)12.0 中国語版を利用した。主な統計手法に度数分布、クロス分析およびカイ2乗検定がある。度数分布は各項目の態度あるいは意見のパーセンテージを計算することにより、各項目の意見の分布状況と重要性がわかり、クロス分析おおよびカイ2乗検定により、変数間の関連性を把握できる。

♣ 調査結果から分かったこと

表 3-1 市民の高等教育において論議を呼んでいる問題に対する態度

	賛成(%)	賛成しな	分からない
設問		い(%)	/意見なし
			(%)
1. あなたは、大学独自選抜入学枠の割合を増やすことで、より			
多元的な選抜メカニズムの確立し、受験生をより自分の適性に合	61.1	18.8	20.1
った方向へ発展するよう促すことに賛成しますか			
2. あなたは、大学独自選抜において新たに統一配分を取り入れ			
ることで、受験生の駆け回る労力と入学許可順番待ちの不安を減	80.8	11.9	7.2
らそうとするやり方に賛成しますか			

注:上表でいわゆる「賛成」とは、「非常に賛成」と「賛成」」を足し合わせたものである。

これに対し、「賛成しない」とは、「賛成しない」と「全く賛成しない」を足し合わせたものである。

一. 被験者の大学入学関連問題についての態度

(一) 大学独自選抜入学枠の割合を増やすことについて

全体的には、61.1%の割を超える被験者は、大学独自選抜入学枠の割合を増やすことで、より多元的な選抜メカニズムの確立し、受験生をより自分の適性に合った方向へ発展するよう促すことに賛成しているが、18.8%の被験者は賛成していないほか、20.1%の被験者は具体的な態度を明らかにしていない。

この設問と被験者の基本情報とクロス分析を行った結果、有意水準に達した変数は年齢、 学歴、本人に現在専科/技術学院/大学に在籍している子女の有無などの項である。

- 1. 年齢: 年齢層が次第に若くなっていくにつれ、年齢が若くなればなるほど大学独自選抜の募集比率を高めることに賛成意見が反対を上回っており、特に20~39才の被験者では顕著に表れている。これに対し、40~49才の被験者は賛成しない割合が他の年齢層より高い。
- 2. 学歴: 高校(含職業)/専科/大学/技術学院程度の学歴を持つ被験者は、大学 独自選抜の募集比率を高めることに賛成の割合が他の学歴を持つ被験者より高いが、 学歴が高ければ高いなるほど、被験者の賛成しない割合が高くなっている。この点は、特に専科以上の学歴を持つ被験者では顕著に表れている。
- 3. 本人に現在専科/技術学院/大学に在籍している子女がいないか: そういう子女がいない被験者は、大学独自選抜の募集比率を高めることに賛成の割合が他より高いが、そういう子女がいる被験者は、その逆である。

クロス分析が示すように、被験者のさまざまな属性の中で、特に 20~39 才、あるいは高校(含職業)/専科/大学/技術学院程度の学歴、あるいは子女のいない被験者は、大学独自選抜の募集比率を高めることに賛成している割合が高い。これに対し、40~49 才、あるいは専科以上の学歴、あるいは子女がちょうど当該段階の学校に在籍している被験者は、賛成しない割合が他の属性より高い。

あなたは、大学独自選抜入学枠の割合を増やすことで、より多元的な選抜メカニズムの確立を促進し、受験生に自分の適性に合った方向へ発展する目的に達することに賛成します

か	
項目	%
非常に賛成	15.6
まあまあ賛成	45.5
あまり賛成しない	12.6
全く賛成しない	6. 2
分らない/意見なし	20.1

(二) 大学独自選抜において新たに統一配分を取り入れることについて

全体的には、80.8%の被験者は、大学独自選抜において新たに統一配分を取り入れることで、受験生の駆け回る労力と入学許可順番待ちの不安を軽減しようとするやり方に賛成しているが、11.9%の被験者は賛成していない。

この設問と被験者の基本情報とクロス分析を行った結果、有意水準に達した変数は年齢、 学歴、本人に現在専科/技術学院/大学に在籍している子女の有無などの項である。

- 1. 年齢: 30~49 才の被験者が、大学独自選抜において新たに統一配分を取り入れる ことに賛成している割合が高いのに対し、20~29 才の被験者は賛成しない割合が比 較的高い。
- 2. 学歴: 高校(含職業)/専科/大学/技術学院程度の学歴を持つ被験者は、大学 独自選抜において新たに統一配分を取り入れることに賛成している割合が他の学歴 を持つ被験者より高いのに対し、中学校程度の学歴を持つ被験者の賛成しない割合 が比較的高い。
- 3. 本人に現在専科/技術学院/大学に在籍している子女がいないか: そういう子女がいない被験者は、大学独自選抜において新たに統一配分を取り入れることに賛成している割合が他の属性より高い。

クロス分析が示すように、被験者のさまざまな属性の中で、特に30~49 才、あるいは高校(含職業)/専科/大学/技術学院程度の学歴の被験者は、学独自選抜において新たに統一配分を取り入れることに賛成している割合が高い。これに対し、20~29 才、あるいは中学校程度の学歴、あるいは子女のいない被験者は、賛成しない割合が他の属性より高い。

労力と入学許可順番待ちの不安を減らそうとするやり方に賛成しますか				
項目	%			
非常に賛成	48.7			
まあまあ賛成	32.1			
あまり賛成しない	7.9			
全く賛成しない	4.0			
分らない/意見なし	7.2			

大学多元入学紹介の手引き(97「2008年度」)

全体紹介編

大学多元入学方案の理念

われわれはひとりひとりの子どもが自分に合った進学ルートが選択できることを望んでいる。そのため、大学多元入学方案の実施は、子供たちの適性や能力、興味を十分に考慮に入れて、多元的な進学ルートを提供し、彼らが自由に翼を広げて飛びまわれることを可能にした。

大学多元入学方案は、伝統的な聯合募集の入学方式を変え、進学ルートが「大学独自選抜」と「試験配分入学」に分けられた。この2種類の進学ルートは、下記の各項目に挙げる利点を持っている:

- ① 知識のみが進学の基準となることを回避した。
- ② 受験生は、各自の備えている条件を評価することができ、自分の能力や興味関心を十分に考慮して、自分に合った進学ルートを選択することができる。

大学多元入学方案の精神

「試験の専門化」

- ① 試験は「大学入学考試中心」などの常設の専門機関が実施する。
- ② 出題に対して継続的に研究することができ、試験問題が合理的な評価と選抜機能を有するとともに、高等学校の教育の正常化にも配慮できる。

「募集の多元化」

- ① 大学の学系は、それぞれの特色に基づいて進学ルートと募集条件を設定して、志 向や興味関心、能力の合致した学生を募集する。
- ② 学生は、自分の志向、興味や能力に基づいて、自分に適した大学学部を選択して 入学する。

大学入学制度は、2001年より変更された。まず、試験と募集を正式に住み分けさせた。 統一の入学試験(含学科能力検査試験(原語は「学科能力測験」、以下「学測」)、指定科目 試験(原語は「指定科目考試」、以下「指考」、技能試験(原語は「術科考試」))の出題お よび試験問題の研究開発は、大学入学試験センター(原語は「大学入学考試中心」および 大学技能科目試験委員会聯合会(原語は「大学術科考試委員会聯合会」)が担当し、募集は 各大学により組織された各種委員会が担当することになった。次は、受験生に対する多元 的な選抜方法の導入である。学力試験の成績のほかに、高校でのさまざまな取り組みが選 抜の際に考慮されるようになった。このほか、学系単位で一部の科目の成績の集計のみで 合格を出せるようになった。

本冊子では、試験制度と入学ローとの二つの側面から、「大学多元入学方案」を紹介する。 受験生が受ける試験と選択できる進学ルート:

一. 「学測」のみ受験の場合

大学独自選抜ルートのみが選択できる。受験生個人で申請するか高校から希望の大 学学系に対して募集条件を満たした新卒生を推薦する。

- 二. 「指考」のみ受験の場合
 - ① 「試験配分入学」ルートのみ選択できる。
 - ②「学測」が要求されない学系にのみ応募できる。
 - ③ 受験生は技能科目の成績を集計される学系を希望する場合、技能科目の試験を受けなければならない。
- 三. 「学測」および「指考」両方を受験の場合
 - ① 大学独自選抜と「試験配分入学」の二つのルートが選択できる。
 - ② 受験生は技能科目の成績を集計される学系を希望する場合、技能科目の試験を受けなければならない。

「学測」のみ受験	大学独自選抜のみ選択できる
「指考」のみ受験	「試験配分入学」のみ選択できる
「学測」および「指考」両方を受験	大学独自選抜と「試験配分入学」のい
	ずれも選択できる

入学試験と進学ルートの関係表

試験編

□「学測」

「学測」は、1994 年から実施されてきている。高校の教育内容の変化および大学多元入学方案の実施と改定に伴い、「学測」は、試験範囲、内容などの面において、相応の調整が行われてきた。みなさまに「学測」に対する理解を深めてもらうために、以下では当該試験の位置づけ、測定目標、試験科目、測定の範囲と時間、問題の類型および採点方法、「一綱多本(一つの要綱に対し複数の教科書が採用できる)」の出題方式など

の面について説明する。

「学測」の位置づけ

「学測」は大学学系が受験生に設けた敷居という位置づけである。現行の大学独自選抜を例にすれば、大学学系はそれぞれの特色、需要に基づき、まず「学測」の基準(最低合格ライン)を設定する。この基準に達しかつ一定の人数倍率以内の受験生にのみ、当該学系の第二段階の指定項目甄試に参加することが許され、優秀者から順次合格を出す。また、「試験配分入学」においても、一部の大学学系は「学測」の成績を検定基準にし、この基準を満たした受験生のみが当該学系の「試験配分入学」に参加することができる。簡単にいえば、大学学系は「学測」の成績の優劣で当該学系に入学できるかどうかの唯一の基準にしているわけではないため、受験生は「学測」の成績について細かくこだわる必要はない。

試験目標

「学測」は主に大学学系に受験生を大まかに篩い分けるために設計されおり、以下の 四つの目標により受験生を評価する。

- ① 受験生は高校生が備えるべき基本教科知識を身につけているのか
- ② 受験生は大学で教育を受けるのに備えるべき知識を身につけているのか
- ③ 学業内容と生活との結合、あるいは多分野知識の結合をはかる
- ④ 理解力および応用能力の確認

「学測」の試験科目

現行「学測」の受験対象科目は、国語、英語、数学、社会と自然の5つである。そのうち、社会の内容には歴史、地理、三民主義と現代社会が、自然の内容には物理、化学、生物と地球科学がそれぞれ含まれる。社会と自然は、異なる教科の設計に合わせて、受験生のこれらの教科内容に対する総合運用力をはかる狙いがある。

試験の範囲と時間

「学測」の出題範囲(表1参照)は、教育部が1995年10月に公表した「高等学校カリキュラム標準」中の高一、高二の必修(選択)課程を根拠にしている。国語、英

語、数学の3教科の出題範囲は当該教科の高一と高二のカリキュラム内容である。社会科の出題範囲は高一の三民主義、歴史、地理、高二の世界文化(歴史編)、世界文化(地理編)、近代社会を含む。理科の出題範囲は、高一の基礎物理、基礎化学、基礎生物、基礎地球科学、および高二の物質科学(物理編)、物質科学(化学編)、物質科学(地球科の編)、生命科学を含む。

試験時間は、国語は 120 分で、残る 4 教科はすべて 100 分である。

表1 「学測」における各教科の試験範囲

科目	範囲
国語	高一国語、高二国語
英語	高一英語、高二英語
数学	高一数学、高二数学
社会*	高一歴史、地理、三民主義
	高二世界文化歴史編、地理編、現代社会
理科*	高一基礎物理、基礎化学、基礎生物、基礎地学
	高二物質化学物理編、化学編、地学編、生命科学

^{*}試験問題は二つの部分に分けられる(「出題形式と得点計算方式」の説明を参照)

出題形式と得点計算方式

「学測」の出題形式は、コンピュータによる読み取りが可能なものを主としている。例えば、選択問題(単一選択、複数選択)、コンピュータによる読み取りが可能な穴埋め問題などがある。国語と英語の二科目には、人間による採点が必要な記述式問題が設けられている。国語の記述式問題は、「国語の表現能力をはかる」形式をとり、主に受験生の資料をまとめる力、文章を書きかえる力、図表の情報を読み取る力などをはかるためである。英語の記述式問題は、簡潔に答える問題や作文などが含まれるかもしれない。各科目の試験問題は、答え間違えても減点されないようになっているが、詳細な配点方式は試験問題用紙上の説明に従う。

社会と理科の試験問題はともに二つの部分からできている。第一部分は高一の必修科目を主な範囲とし、受験生は全部答えなければならない。第二部分は、高二の内容に比重が置かれており、受験生は決められた数の問題を選択して答えることができる。(高校の教育

カリキュラムの標準規定では、高校二年生は社会科の世界文化(歴史編)、世界文化(地理編)、現代社会三教科から二教科を、理科の物質科学(物理編)、物質科学(化学編)、物質科学(地球科学編)、生命科学四教科から少なくとも一教科を、それぞれ選択して履修しなければならない。)

「学測」では、各科目を 15 段階(級)に区分する「級分制」を採用しており、上位 1% の受験生 (小数点以下切り上げ) の平均点数を 15 で割り (小数点以下第 3 位を四捨五入)、この点数を各級の幅と定義する。まず 0 点の者を 0 級とし、以降は級の幅が一つあがるごとに 1 級分、2 級分、 \cdot ・・・とし、最高を 15 級分とする。欠席者は 0 級とカウントされる。

上記の「級分制」のほかに、受験者の人数分布を基にした評価の目安もある。全受験者 のうち下位から一定の割合の人数となる得点に、以下の名称がつけられている。

頂標:全受験者のうち下位から88%にあたる成績

前標:全受験者のうち下位から75%にあたる成績

均標:全受験者のうち下位から50%にあたる成績

後標:全受験者のうち下位から25%にあたる成績

底標:全受験者のうち下位から12%にあたる成績

「一綱多本(教科書が複数認められる)」の出題方式

高校教科書の編集はオープンになっているため、どの教科書も多種のバージョンがある。 つまり「一綱多本(教科書が複数認められる)」である。このような状況の下では、各教科 の出題はいずれもカリキュラム標準に挙げた主要な概念を原則とし、そしてそれぞれの教 科の測定目標に基づいて設計されているのである。

また、高校の教育および「一綱多本」に合わせるため、出題設計の上では、各試験問題は十分な情報を提供して、受験生に解答の根拠となるように配慮されている。用語や記号などの違いによりもたらす異議を回避するために、試験問題の中で使った資料には、もし通常使われている固有名詞でなければ、適切な説明あるいは注釈が加えられる。

成績が使われる主な進学ルート

「学測」は、主に大学多元入学方案中の大学独自選抜(高校推薦、個人申請)、繁星計画 および試験配分入学に使われる。このほかに、離島および原住民受験生入学保証推薦、四 技(4年生技術学院/科技大学)昼間部申請入学、中央警察大学単独募集、軍事学校独自 選抜、大学スポーツ優秀者単独募集、大学研修学士申請入学等にも使われる。

受験生へのアドバイス

「学測」は、決して難しい教科知識ではなく、主に高校生の備えるべき基本的な学力を 測定ものであるため、受験生は普段からカリキュラム大綱に列挙されたテスト範囲内の基 本的な概念に気を配り、各教科の試験目標を理解し、且つ「学測」各教科の基本出題形式 を参考にすることで、「学測」に臨むのである。

なお、「一綱多本」の学習環境において、受験生はあわてる必要もない。出題の根拠はカリキュラム標準であり、カリキュラム標準は一つしかなく、各出版社の出版される違う版の本はカリキュラム標準に基づき編集されていることを忘れてはならない。また、教科書のバージョンの違いにより用語や符号の利用に違いがある場合、試験問題の中で適切に説明あるいは注釈が加えられているため、受験生は任意のバージョンの教科書を熟読するだけで試験に臨むことができる。

最後に、「学測」は大学独自選抜による進学の唯一の根拠ではないので、受験生は平常心をもって「学測」の準備をするほか、自分の希望学系のその他の要求も確認し、早めに準備にかかる必要がある。

□「指考」

「指考」は受験生の希望学系が要求する学力を備えているかどうかをはかることを目的としており、国語、英語、数学甲、数学乙、歴史、地理、物理、化学と生物の9科目からなる。各募集単位(学系など)は、それぞれの特色や必要に応じて、3~6教科の成績の組み合わせを学生募集の根拠とする。受験生側は、自分の興味関心や能力に応じ、希望学系の指定した科目を受験する。つまり「指考」では、「大学が科目を指定し、受験生が選んで受ける」という双方向の選択である。

各大学および学系や高校教師、受験生などに「指考」の特色を理解してもらうために、 本節では「指考」の測定目標や出題範囲、問題の形式、試験時間、採点方法および「一綱 多本」の出題方式について説明する。

一. 出題における基礎研究の流れ

教育のプロセスの中で、カリキュラム標準は学校教育の原則であり、教材は教師と生徒

が対話する素材であるとすれば、試験は生徒の学習効果を測定する指標である。「大考中心」の出題研究の流れはこの基本的な枠組みを従い、カリキュラム標準に基づき、教科書を分析して測定内容を明らかにし、試験目標を設定して試験問題の研究を行い、出題原則および参考試験問題を決定して、実際の出題の参考とする。

二. 試験目標

「指考」は、大学の受験生選抜のための設計されたものであるため、高校の教育活動に 配慮しつつ、受験生が備え持つべき教科知識と、大学の学系が要求する教科知識を測るこ と目的としている。具体的には

- ① 重要教科知識の理解
- ②資料の読解、判断、推理、分析などの能力
- ③ 表現能力
- ④ 教科知識の応用力

三. 教育カリキュラム標準と試験範囲、時間

「指考」の出題は、教育部が 1995 年に通達した「高級中学カリキュラム標準」に基づき、各教科の測定範囲には必修と選択が含まれる(表 2 参照)。各教科の試験時間はいずれも 80 分である。

表2 「指考」各教科の試験範囲

科目	範囲
国語	高一国語、高二国語、高三国語
英語	高一英語、高二英語、高三英語
数学甲	高一数学、高二数学、高三数学(甲)
数学乙	高一数学、高二数学、高三数学(乙)
歴史	高一歴史、高二世界文化(歴史編)、高三選択履修科目歴史
地理	高一地理、高二世界文化(地理編)、高三選択履修科目地理
物理	高一基礎物理、高二物質科学(物理編)、高三選択履修科目物理
化学	高一基礎化学、高二物質科学(化学編)、高三選択履修科目化学

四. 出題形式と特典計算方式

「指考」の出題形式は大きく選択式と記述式に分けられる。選択式問題の設計は資料性、統合性のほかに、採点方式はかつての「聯考」に類似していて、答え間違えば、それが多いいつ選択問題であろうと多重回答式のものであろうと、減点措置が行われる旨、試験問題に明示されている。記述式問題では、間違い直しや申論、計算、作図などの解答方式がとられている。なお、各学系が加重計算をして受験生を篩い分けやすいように、どの試験科目も百点満点である。

五. 「一綱多本」の出題方式

高校教科書の編集はオープンになっているため、どの教科書も多種のバージョンがある。 つまり「一綱多本(教科書が複数認められる)」である。このような状況の下では、各教科 の出題はいずれもカリキュラム標準に挙げた主要な概念を原則とし、そしてそれぞれの教 科の測定目標に基づいて設計されているのである。

また、高校の教育および「一綱多本」に合わせるため、出題設計の上では、各試験問題は十分な情報を提供して、受験生に解答の根拠となるように配慮されている。用語や記号などの違いによりもたらす異議を回避するために、試験問題の中で使った資料には、もし通常使われている固有名詞でなければ、適切な説明あるいは注釈が加えられる。

六. 「指考」の受験科目選択と準備

試験配分入学で学生募集をしている大学学部では、三から六科目の成績が必要(含技能科目)であるが、一部の大学研修学士班も一部の「指考」科目の成績を必要とする。

受験生にとっていえば、試験配分入学制において、最も重要なのは「「指考」で何教科を 受けるか」である。ここでは受験生に、募集要項の内容を詳細に読み、希望大学学系およ び指定される科目について知っておくと同時に、選択して受ける試験科目が自分にとって どの程度の負担になるかついても考えておくことをすすめたい。気をつけなければならな いのは、受験生が受ける試験科目が多ければ、書ける志願先も増えるが、必ずしも合格に 有利とはいえない。試験でよくできた科目に基づいて志願することが合格への鍵である。

たとえば、ある年度試験配分入学により学生募集する大学学系の中の 491 大学学系が国

語、英語、数学乙、歴史、地理の5科目を集計に用いると指定し、316大学学部が国語、英語、数学甲、化学、物理の5科目を集計に用いると指定したとする。もし受験生は、これらの大学学部を希望したければ、申し込み時に然るべき科目を選ぶ必要がある。もし受験生が一科目でも受験しなかったのであれば、これらの大学学部への試験配分はしてもらえない。

なお、「一綱多本」の学習環境において、受験生はあわてる必要もない。出題の根拠はカリキュラム標準であり、カリキュラム標準は一つしかなく、各出版社の出版される違う版の本はカリキュラム標準に基づき編集されていることを忘れてはならない。また、教科書のバージョンの違いにより用語や符号の利用に違いがある場合、試験問題の中で適切に説明あるいは注釈が加えられているため、受験生は任意のバージョンの教科書を熟読するだけで試験に臨むことができる。

表3 試験成績の利用

		「学測」	実技試験	「指考」
大学独自選抜	検定	~	(v)	
(繁星計画)	採計	(v)	(v)	
	参酌	(v)	(v)	
試験配分入学	検定	(v)	(v)	
	採計		(v)	~
	参酌		(v)	~

(ノ) は用いられることを示す。

検定:大学学部の設定した基準。この基準を満たした受験生のみが次の段階の選抜に参加する資格がある。

採計:集計に用い、合否の根拠とする。

参酌:成績が同じで受験生が複数いて、その時点で定員を超えている場合、予め決まられた科目の成績を比較して合否を決めること。

□ 実技試験

「音楽・美術・体育」の3項目の実技試験は、「大学実技試験委員会聯合会」が一括して 手続きをし、舞踊や演劇・国楽・国劇・運動競技などの実技試験は、関係大学学系で独自 に行われる。以下では、技能科目試験について簡潔に紹介する。

① 試験目標

実技試験を通じて受験生のレベルをはかり、合否判定の根拠とする。

② 試験科目

科目と試験項目は表4の通りである。

科目	試験項目
音楽	主修、副修、楽理、視唱、書き取りなど5項目に分かれる
美術	素描、創意表現、美術鑑賞、彩絵技法、水墨書画など五項目が含まれる
体育	速度、反応、筋力および耐力、瞬発力、心肺耐力などが含まれる

説明:

音楽の主・副修は、ピアノ、声楽、弦楽、管楽、撃樂、理論作詞と伝統楽器などの項目の中からそれぞれ一つ選んで受けることができるが、副修が主修と重複してはならない。音楽 5 項目と美術 5 項目の受験生は自由に項目選択ができるが、体育の場合すべての項目を受けなければならない。

各科目の試験業務規定とスケジュールは、当該年度の大学実技試験要項を参照のこと。

③ 出願および試験時間

12月に申し込み、翌年の2月に試験を受ける。

④ 採点方式

美術と音楽はそれぞれ五つの項目ごとに点数集計を行うが、体育は合計点数のみ与えられる。

⑤ 成績基準

各科目の出席した受験生の成績により計算され、各科目および各項目はそれぞれ五種類の基準に分けられ、各大学学部が独自に最低基準を設定する。

頂標:当該項目(or科目)のうち下位から88%にあたる成績

前標:当該項目 (or 科目) のうち下位から 75%にあたる成績

均標: 当該項目 (or 科目) のうち下位から 50%にあたる成績

後標: 当該項目 (or 科目) のうち下位から 25%にあたる成績

底標: 当該項目 (or 科目) のうち下位から 12%にあたる成績

6 用途

技能科目の成績は、「一試多用」となっており、大学独自選抜や試験配分入学、および単独募集に利用される。

表 5 重要試験日程 (暫定。募集要項の記載が優先される)

項目	申込	試験日	成績表郵送
「学測」	2007/11/1-2007/11/26	2008/2/1-2008/2/2	2008/2/27
		美術:2008/2/17-18	
実技試験	2007/11/30-2007/12/7	音楽: 2008/2/19-23	2008/3/3
		体育:2008/2/22-24	
「指考」	2008/4/11-2008/5/4	2008/7/1-2008/7/3	2008/7/19

募集編

□ 大学独自選抜

大学独自選抜(原語は「甄選入学」)は、従来の学力試験では測れない思考能力や創造的能力、コミュニケーション能力などを評価することと、都市部と非都市部との格差是正をあわせて配慮することを目的としており、学校推薦と個人申請に分けられる。

募集方式および定員

- ① 募集方式は以下の二通りである。
 - (1) 学校推薦: 高校から大学学系に条件を満たした現役卒業生を推薦する。ひとりは 1 学系にしか推薦できない。高校一校は一大学学系に対し2~3人を推薦できる (14 クラス以下は2人、14 クラスを超えれば3人)。
 - (2) 個人申請:大学受験資格を持つ者は、自分の趣味等に合った大学学系に申請することができる。ひとりは最大で5校まで申請できる。
- ② 大学独自選抜および非試験配分入学募集人数の合計は、当該大学の総募集定員の40%を超えてはならない。
- ③ 大学は独自選抜を実施しなくてよいとされている。ただ独自選抜を実施する大学においては、「学校推薦」の比例は募集定員の5%を下回ってはならない。
- ④ 「学校推薦」と「個人申請」の募集枠は互いに流用することはできない。定員割れした場合、および合格発表後入学資格を放棄した場合は、試験配分入学に流用できる。

手続きの流れ

受験生は「学測」を受けなければならない。そのほか、大学学系が受験生に指定した試験(実技試験や英語能力検定試験など)に参加させることができる。

- ① 申込:大学独自選抜入学委員会(原語は「大学甄選入学委員会」)より募集要項を作成し、申し込みを受け付し、第一段階の篩い分け作業を行う。
- ② 篩い分け:大学独自選抜入学委員会における第一段階の篩い分けの後、「学測」成績 の検定や篩い分け倍率(募集定員の3倍或いは50人を超えないことを目安に)、成績 の算出あるいは同点参酌などの基準は大学学系で決める。
- ③ 各大学学系における選抜:
 - (1) 各大学学系は、指定した項目で独自に選抜を行うことができる。
 - (2) 各大学における「学校推薦」と「個人申請」の独自選抜は、3 月 28 日~4 月 20 日の間の金・土・日に集中的に同時に行われる。
- ④ 合格者決定:「学校推薦」と「個人申請」は、いずれも補欠(予備合格者)を取ることができる。
- ⑤ ネットによる志願序の登録:合格者(含補欠)は決められた期間内に、ネットを通じて志願序を登録し、大学独自選抜入学委員会に入学の意思を表明しなければ、入学を放棄したとみなされ、統一配分が行われない。(志願序登録の流れは、図1を参照)
- ⑥ 統一配分:合格者および補欠者は、ネットを通じて志願序を登録してから、大学独自 選抜入学委員会は、合格者の志願序および席次により統一的に配分を行う。ひとりの 合格者に1大学学系にのみ配分が行われ、配分されれば入学資格が与えられる。入学 資格を放棄しない限り、試験配分入学および技術系の大学・専門学校(原語は「四技 二専」)などの各連合登録配分による入学試験に参加することができない。

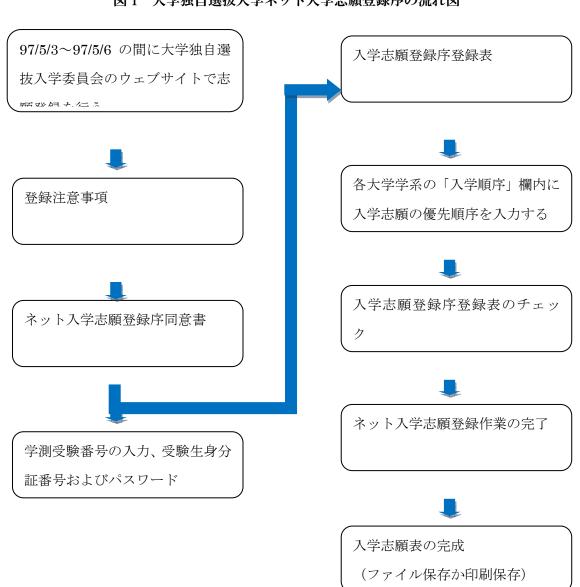
受験生注意事項

- ① 受験生は「学測」に参加しなければならない。
- ② もし技能科目を集計に入れる大学学系に入学したければ、実技試験に参加する必要がある。
- ③ 選抜は、学校推薦と個人申請の二つの方式に分けられ、学校推薦は高校から大学学系に推薦(現役卒業生に限る)し、個人申請は受験生自ら自分の適性、興味にあった大学学系に申請する。ただし、一人の受験生は、同一の大学学系に対し、この二方式の

いずれか一方式しか選べず、重複申し込みは認められない。

- ④ 単一の大学学系に合格したにせよ、あるいは複数大学学系に合格したにせよ、各大学の合格者(含補欠)は決められた期間内に、ネットを通じて志願序を登録して統一配分に参加しなければ、入学資格を放棄したになされ、配分が行われない。
- ⑤ 配分が行われれば入学資格が与えられる。決められた期間内(2,008年5月19日)に 放棄しなければ、試験配分入学および技術系の大学・専門学校などの各連合登録配分 による入学試験に参加することができない。
- ⑥ 既に繁星計画により入学資格が与えられている受験生は、大学独自選抜入学の第二段 階の指定項目選抜および統一配分に参加してはならない。

図1 大学独自選抜入学ネット入学志願登録序の流れ図



大学独自選抜統一配分作業の流れ

97/4/15、大学独自選抜入学委員会よりネット登録入学志願序のパスワードを郵送

97/4/25 以前、大学が合格者を発表し、独自選抜の総合成績表を発送する

97/5/3~5/6、合格者は大学独自選抜入学委員会に入学志願序を登録

大学独自選抜入学委員会で第一段階の篩分け作業を行う

97/5/13、大学独自選抜入学委員会より統一配分結果の公表、各大学への書面通知

97/519、合格者入学資格辞退締め切り

□ 試験配分入学

試験配分入学は、大学試験入学配分委員会(原語は「大学考試入学分発委員会」)より 募集要項を作成し、申し込みの受け付けと登録配分作業を行う。

一. 募集方式および定員

公私立(職業)高校卒業者あるいは同等の学力があると認められる者は、当該年度の「指 考」あるいは「学測」、実技試験などの成績により、当該年度の試験配分入学に参加できる。

二. 手続きの流れ

受験生は「指考」に参加しなければならない。各大学学系は各自で 3~6 科目(含技能 科目)を指定し成績集計に用いる。

(一) 資格審査:特別受験生(原語は「特殊生」)と93~96年度の非現役卒業者は、証明

文書および申込表を再提出する必要がある。審査通過した者のみ、登録配分に参加することができる。

(二) 登録配分:

① 登録

- (1) 「試験配分入学」登録配分関係資料(受験料等振込用紙、パスワードおよびネット志願選択操作説明などが含まれる)の購入。
- (2) 大学試験入学配分委員会のウェブサイト(www.uac.edu.tw)で志願を選択入 力する。ひとり最大 100 校まで志願できる。
- (3) 大学独自選抜入学、繁星計画、技術系大学昼間部4年制、スポーツ特別選抜、 身障者特別選抜などにより既に入学資格を取得している者は、登録配分に参加 することができない。

② 成績算出

- (1) 「学測」の成績は検定にのみ用いられる。
- (2) 「指考」(含実技試験) 成績の集計は、各大学学系が自ら指定した 3~6 科目 にそれぞれ 1.00,1.25,1.50,1.75,2.00 を加重する方式で算出される。

③ 合格者決定

- (1) 大学試験入学配分委員会は、各大学学系の決められた募集条件に基づき、「検定を行ってから成績集計を行い、同点の場合は参酌」という順序で配分を行う。 つまり受験生の登録した志願大学学系順と各大学学系の決められた「指考」(含実技試験)の成績に基づき、上位者から合格者を決定する。合計点が同点の場合は、大学学系の決められた参酌項目に基づき合格者を決定する。
- (2) もし同点で参酌の全項目も同じである場合、募集定員枠を超えて合格者を出すことができる。
- (3) 聯合配分、統一した合格発表の方式をとる

三. 受験生注意事項

- ① 受験生は「指考」に参加しなければならない。
- ② 受験生は必要に応じて「学測」に参加すればよい。「学測」を受けていない受験生は、「学測」による検定を行わない大学学系のみを選択して志願することができる。 もし技能科目を集計に入れる大学学系に入学したければ、実技試験に参加する必

要がある。

③ 志願の選択はすべてネットを利用して行う。

□ 多元入学方案のまとめ

項目	大学独自選抜	試験配分入学
実施	大学独自選抜入学委員会	大学試験入学配分委員会
機関	(中正大学)	(成功大学)
申 込	学校推薦: 高校から大学学系に条件を満たした	公私立 (職業) 高校卒業者あるいは
資格	現役卒業生を推薦する。	同等の学力があると認められる者
	個人申請: 大学受験資格を持つ者は、自分の趣	は、「指考」あるいは「学測」、実技
	味等に合った大学学系に申請する	試験などの成績により、当該年度の
		試験配分入学に参加できる。
申 込	1. すべてネットを通じて申し込む	資格審查
方式	2. 学校推薦と個人申請の二つの方式に分けられ	
	るが、一人の受験生は、同一の大学学系に対	
	し、どちらか一方式しか選べず、重複申し込	
	みは認められない。	
	3. 手続きは、大学独自選抜入学委員会により統	
	一的に行う。	
申 込	学校推薦:一人の受験生は、一大学学系にしか推	一人の受験生は最大 100 の大学学系
大 学	薦できず、一高校は同一大学学系に 2~3 人しか	に志願できる
学 係	推薦できない。	
数	個人申請:一人の受験生は5大学学系まで申請で	
	きるが、大学側は申請学系の数を制限することが	
	できる。	
試験	1. 「学測」: 国語、英語、数学、社会、理科の科	1. 「学測」(一部の大学学系検定用)
	目。	2. 「指考」
	2. 技能科目	3. 技能科目(一部の大学学系採用)
選別	「学測」成績の検定や篩い分け倍率(募集定員の	大学試験入学配分委員会は、各大学

	3倍或いは50人を超えないことを目安に)、成績	学系の決められた募集条件に基づ
	の算出あるいは同点参酌などの基準は大学学系	き、「検定を行ってから成績集計を行
	で決める。	い、同点の場合は参酌」という順序
		で配分を行う。
各 大	1. 各大学学系は独自に指定項目による検査を行	なし
学 学	う。	
系 独	2. 各大学における「学校推薦」と「個人申請」	
自 選	の独自選抜は、3月28日~4月20日の間の	
抜	金・土・日に集中的に同時に行われる。	
合 格	1. 「学校推薦」と「個人申請」は、いずれも補	大学試験入学配分委員会による統一
リス	欠者を取ることができる。	的な合格発表
トの	2. 合格(含補欠)者は、ネットで志願序を登録	
発表	してから、大学独自選抜入学委員会は、合格	
	者の志願序および席次により統一的に配分を	
	行う。	
	3. 各大学の合格(含補欠)者は決められた期間	
	内にネットで志願序を登録し統一配分に参加	
	しなければ、入学資格を放棄したとみなされ、	
	配分が行われない。	
制約	既に繁星計画により入学資格が与えられている	大学独自選抜入学、繁星計画、技術
条件	受験生は、大学独自選抜入学の第二段階の指定項	系大学、およびその他各種独自選抜
	目検査および統一配分に参加してはならない。	により既に入学資格を取得している
		者は、登録配分に参加することがで
		きない。
	î .	

□ 繁星計画

繁星計画とは、教育資源の都市部と非都市部との格差是正、および非都市部の受験生に もレベルの高い大学教育を受ける機会を均等に与えるために、2007年度から実施された取 り組みである。

一. 募集方式および定員

(一) 募集機関

教育部より「トップ大学の向けての計画」および「教育卓越計画」の経費補助を受けている大学。

- (二)募集定員は約1,200名。
- (三) 当方式により入学資格が与えられた学生は、大学独自選抜第二段階の指定項目検査および統一配分に参加することができない。

二. 手続きの流れ

(一) 共通規範

- ① 各大学は、97 学年度「学測」成績を、検定の基準とすることができる。
- ② 各大学は、高校での適切な指導および学生を推薦して入学させるために、学群を 分けないあるいは最大3学群まで分けて募集することができる。
- ③ 各高校は各大学が設定した募集条件に基づき、学群ごとに条件を満たす受験生を 1名ずつ推薦するが、学群を分けない大学には1名しか推薦できない。また同じ 受験生が1大学の1学群にのみ推薦される。各大学は、各学群の中で受験生に志 願させる学系を限定することができ、各高校に提供する枠は1名のみとなってい る。

(二) 高校の推薦規範

高校が推薦する受験生は、当該年度「大学独自選抜学生募集要項集」の中で規定されている高校の現役卒業生、かつ高校全課程を同一の高校で学習した者でなければならない。

(三) 申込

実施を受け持つ機関は、募集要項の作成、申込の受け付け(ネットで団体申し込み)、 統一配分などの作業を行う。

- (四) 各大学の選抜の原則は、以下の通りである。
 - ① 大学入学考試中心が公表した 97 年度「学測」各単一科目あるいは総級分の頂標、前標、均標、後標、底標を検定の基準とする。
 - ② 受験生の高校 1 年次と 2 年次の成績の百分比が小さい者を優先的に合格とする。 (例:甲受験生が全校成績での席次は前から1%にあり、乙受験生の全校成績での

席次は前から 2%にあり、両者ともに「学測」検定の基準に達しており、同一の学系に推薦された場合、甲受験生を優先的に合格させる)

③ 前項での比較項目が同じ者については、各大学が独自に条件(「学測」各単一科目の 級分あるいは総級分の成績、あるいは高1、高2各単一教科成績の総平均が全校に おける席次)を設け、比較を行う。それでも比較項目が同じ場合は、すべて合格と する。

三. 受験生注意事項

- (一) 受験生は「学測」に参加しなければならない。
- (二) 入学が許可された者は、辞退したか否かにかかわらず、当該年度の大学独自選抜入学の第二段階の指定項目検査および統一配分に参加してはならない。
- (三) 入学が許可された者は、入学資格放棄の申請をせずに、当該年度の大学試験配分入学 あるいは技術系の大学・専門学校の各連合登録配分入学に応募してはならず、違反し た場合は本方式による入学資格を取り消す。

秘伝編

一. 重要日程表(暫定、募集要項記載の日時を基準とする)

期日		項 目	
96.09	繁星計画	大学独自選抜(含学校推薦と個人推	試験配分入学
		薦)	
	「学測」討	験要項発売(9/28~11/26)、実技試	
	験要項(10/	1~12/7)	
96.11	繁星計画	11/19 に大学独自選抜募集要項発売	11月中旬に試験配分入学募集
	募集要項		要項発売
	の公表		
	「学測」申	込(11/1~11/26)	
96.12	実技試験申	込(11/30~12/07)	
97.1		「学校推薦」受験者の大学独自選抜	
		入学委員会への受験料納付と申込	

		(1/8~1/10)	
97.2	「学測」試	 :験(2/1、2/2)(97/2/7 は春節)	
	「学測」成	績表発送(2/27)	
	実技試験(2	/17~2/24)	
	美術:2/17	/~2/18、音楽:2/19~2/23、体育:	
	2/22~2/24		
97.3	技能科目成	績通知表発送(3/3)	
	繁星計画	「個人申請」受験者の大学独自選抜	3 月下旬に「指考」実施要項
	対象受験	入学委員会への受験料納付、申込:	発売
	生推薦、	団体申込(3/6~3/10)	
	合格者発	個別申込(3/4~3/10)	
	表	学校推薦及び個人申請第一段階篩	
		い分け結果発送 (3/17)	
		大学から指定項目受験通知、関係資	
		料の送付、受験費用の納付、資料受	
		取(期日は要綱細則参照)	
97.4		大学学系にて指定項目検査の実施	1. 「指考」申込(大考
		(3/28~4/20 の金土日)	中心、4/11~5/4)
		ネット入学志願序登録用パスワー	2. 資格審査
		ドの発送	(大学試験入学配分委員会、
		大学から合格者リスト発表並びに	4/22~5/25)
		成績表の発送(4/25 以前)	3. 登録配分関係資料の
97.5	合格者の	1. 合格(含補欠)者は、大学独自選	発売(5月上旬)
	入学資格	抜入学委員会に志願序を登録す	
	放棄意思	る (5/3~5/6)	
	表明	2. 大学独自選抜入学委員会から、統	
	(5/19)	一的に配分結果を公表する	
		3. 合格者の入学資格放棄意思表明	
		(5/19)	

	注:	
	合格(含補欠)者は、ネットで	
	入学志願序を登録しなければ、	
	自動的に入学資格を放棄したと	
	みなされる。	
97.7		「指考」(7/1~7/3)
		「指考」成績表発送(7/19)
		募集定員の公表(含他方式か
		らの流用枠)
		「指考」および実技試験組合
		せ成績人数類型表の公表
		(7/20)
		登録費の納付(7/26~7/27)
		ネットでの志願選択記入
		(7/24~7/28)
97.8		試験配分入学合格発表(8/8)

二. 問い合わせ先

■ 教育部 ww.edu.tw

大学多元入学方案オンライン秘伝 http://epaper.edu.tw/examsite/ 大学多元入学相談窓口: 02-2367-3557 大学多元入学関連ウェブサイトリンク

■ 大学入学試験センター www.ceec.edu.tw

相談窓口: 02-2366-1416

試験手続きと相談/試験手続き、成績問合せ

「学測」、「指考」の試験申込要項、試験答案の公表

■ 97 年度大学実技試験委員会聯合会 www.cape.edu.tw

相談窓口:02-2363-0847 内線 8116~8118

実技試験関連資料問合せおよび試験科目紹介

■ 大学募集委員会聯合会 www.jbcrc.edu.tw

相談窓口: 02-33665246

募集戦略の策定/各大学の年度学生募集事項の調整/その他の学生募集関連事項

■ 大学試験入学配分委員会 www.uac.edu.tw

相談窓口: 06-2362755

試験配分、志願登録/試験配分入学募集要項

■ 大学独自選抜入学学委員会 www.caac.ccu.edu.tw

相談窓口: 05-2721799

大学独自選抜関連事務手続き/大学独自選抜入学募集要綱の編集/大学独自選抜入 学申込、および第一段階篩い分け/統一配分

三. チェックリスト

以下の各項は、忘れずにお子様に注意を促そう

96.11	□ 大学独自選抜入学、試験配分入学募集要項は購入しているか
	□ 繁星計画募集要項ダウンロードしたか
	□ 「学測」への申込は覚えているか
96.12	□ 実技試験申込は覚えているか
97.2	□ 「学測」への参加は忘れのないように
	□ 実技試験に参加するのであれば、申込はお忘れなく。
	□ 「学測」の成績表を受け取ったか
	□ 繁星計画に申し込むか
97.3	□ 実技試験に参加したのであれば、成績表を確認したか
	□ 大学独自選抜入学の個人申請申込は始まったよ

	□ 大学独自選抜入学第二段階の受験費用は納めたか(大学決定)
	□ 「指考」要項は発売されたよ
97.4	□ 大学独自選抜入学第二段階指定項目検査始まったよ
	□ 大学独自選抜入学委員会から入学志願序が発送されたが、受け取ったか
	□ 大学独自選抜入学合格者リストは次々と公表され、且つ独自検査成績表
	が発送されたよ
	□ 「指考」の申込始まったよ
	□ 試験配分資格審査
97.5	□ 試験配分入学登録配分関連情報を購入したか
	□ 大学独自選抜入学合格者の大学独自選抜入学委員会への志願序登録
	□ 大学独自選抜入学委員会統一配分結果の公表
	□ 大学独自選抜入学統一配分結果の再審査締め切り
	□ 大学独自選抜入学合格者入学放棄締め切り
97.7	□ 「指考」への参加をお忘れなく。
	□ 「指考」の成績表を受け取ったか
	□ 試験配分入学の登録費を納めたか
	□ ネットでの志願選択をしたか
97.8	□ 試験配分入学合格者発表!

付録

- 1. 科学技術系大学学生募集情報については、技専校院学生募集策進総会 (http://www.techadmi.edu.tw/) に問合せること
- 軍警察単独学生募集情報については、国軍人材募集センター (http://210.69.230.66/rdrc/index.html) あるいは中央警察大学 (http://cpuweb.cpu.edu.tw/) に問合せること。
- 3. 研修学士クラス (夜間) 学生募集情報の詳細は各大学に問合せること。

出版機関等

出版機関:教育部

住所:台北市中山南路5号

電話: 02-23565876

URL: http://www.edu.tw

電子新聞 URL: <u>www.epaper.edu.tw</u>

出版日時:民国96年9月

設計印刷:世新大学